

---

第3回江府町議会6月定例会会議録（第2日）

令和元年6月11日（火曜日）

---

議事日程

令和元年6月11日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

---

出席議員（10名）

|          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1番 森田哲也  | 2番 川端登志一 | 3番 阿部朝親 |
| 4番 川上富夫  | 5番 空場語   | 6番 三好晋也 |
| 7番 三輪英男  | 8番 上原二郎  | 9番 長岡邦一 |
| 10番 川端雄勇 |          |         |

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 下垣吉正

---

説明のため出席した者の職氏名

|                |       |                |      |
|----------------|-------|----------------|------|
| 町長 .....       | 白石祐治  | 副町長 .....      | 影山久志 |
| 教育長 .....      | 富田敦司  | 総務総括課長 .....   | 池田健一 |
| 会計管理者 .....    | 藤原靖   | 建設課長 .....     | 小林健治 |
| 企画財政担当課長 ..... | 松原順二  | 農林産業課長 .....   | 川上良文 |
| 住民課長 .....     | 日野尾泰司 | 商工観光担当課長 ..... | 末次義晃 |
| 福祉保健課長 .....   | 生田志保  | 教育課長 .....     | 加藤邦樹 |

---

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席はございません。全員出席でございます。

ただいまより令和元年第3回江府町議会6月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

---

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人、質問、答弁を含めて60分で進行をいたします。

最初に、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長のお許しをいただきましたので、早速、質問をさせていただきます。

平成31年度行財政方針についてですが、平成31年度の特徴的な事業ということで、江府町未来計画に沿ってと書いてございます。私はここに着目し、このたび改めて江府町未来計画を読み直してみました。行財政方針とどれだけ整合性がとれているのかどうか検証をしてみました。そして、その中から第4章、産業と活力でにぎわいを生み出すまち、その第1節、観光の振興については、一応今年度行財政方針と整合性がとれてるように見受けられます。未来計画においても、江府町観光協会の運営体制の充実がうたっております。内容は、観光協会の運営を支援し、積極的な事業展開を進めるとともに、メディアを活用した観光PRを行い、観光交流の活性化を図ります。また、観光協会が江尾十七夜などの伝統を守り、さらなる町の観光発展のためにみずから積極的に事業を展開するための運営体制の確立を支援しますとあります。では、観光協会との連携に重点を置くと方針の中にうたっておりますが、その具体策は何でしょうか。また、今回方針として取り上げた意図はどこにあるのですか。お伺いをいたします。

次に、未来計画第4章第3節、企業誘致と雇用の確保については、行財政方針の中には全く触れられていないのはなぜですか。企業誘致はもう諦めたのでしょうか。お伺いをいたします。

そして、第4節、農業の振興です。ことしの行財政方針の中において、集落営農について全く触れられていませんが、集落営農担い手、新規就農の育成及び確保について、町長の現在の御認

識を伺います。また、新甘泉はどうなりますでしょうか。新甘泉栽培の今後の具体的な展開策についてもあわせて伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

平成31年度の行財政方針について、未来計画と照らし合わせたお話でございました。何点かあるんですけども、まず最初に、江府町未来計画でございますが、これは2016年度、平成28年度なんですけども、これを初年度といたしまして、2026年度、令和8年度になるんですけども、そこまでを目標年次といたします10カ年の計画、これが未来計画でございます。これは江府町のまちづくりの基本的な方向、これを明らかにするという。そして、江府町の町の将来像、あるいは基本指針、これを示して計画全体を総括しているというものでございます。これはもう既に御承知のとおりでございます。

議員のお話の中にありました産業と活力でにぎわいを生み出すまちというのがございましたけれども、これにつきましては、10カ年の計画と言いましたけども、この計画、基本構想を具体化するための現状や課題、そういった方策について示した前期の基本計画、前半の部分の基本計画、これが2020年度までの5カ年間、令和2年度までの5カ年間を示した章立ての中の一つでございます。これも読み込まれたとおりでございます。一方、平成31年度の行財政方針、これは3月議会のときに説明をさせていただきましたけれども、これは、平成31年度の当初予算の審議をお願いするのに当たりまして、私の町政運営に関する考え方を述べさせていただいたのでございます。先ほど御質問の中にもございましたけども、特徴的な事業を未来計画の章立てに沿って整理をさせていただきました。従いまして、この前期の5カ年計画、その項目を全て盛り込んだものではない、31年度のところだけを切り取った特徴的なものだけを上げたというふうに御理解をいただきたいと思えます。そういうこともありまして、まずは企業誘致と雇用の項目については、ここではちょっとあえて触れていないところがございます。諦めたわけではございません。といいますのは、以前、これは川端議員の御質問に1回ありましたけれども、オフィスですね、サテライトオフィスのようなものがないかという御質問が以前ありましたが、こちらのほうからは積極的には動きませんが、いい話があれば迅速に動いて獲得するというようなお答えもしております。ですので、全く諦めたわけではございませんが、今はどちらかというところと人材確保のほうが大変ですので、あえて積極的に企業誘致をやるということは申し上げてないところでございます。

そして、観光協会との連携の具体策でございますが、これについては後ほど担当課長から具体的に説明をさせていただきます。あと、なぜこれを方針としたかという意図は、なぜかということでございますけれども、私はやはり観光振興というのは、行政が全面でやるよりも、そういった柔軟に動けるセクションがやはり前に出てやるべきではないかというふうに考えています。そして、ことしの観光協会の総会でもお話が出ましたけれども、法人化してより一層重点を入れて取り組むということに支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、集落営農、担い手、新規就農の育成及び確保につきましてですけれども、これも決してやめるわけでもございません。具体的には、また後ほど担当課長のほうから説明をさせますけれども、私、5月30日に江府町地域農業再生協議会総会に会長ということで出席をさせていただきました。その場で、一番最後のとこだったんですけども、江府町農業の担い手についての意見交換をさせていただきました。結構これいい、有意義な意見交換ができたというふうに思っております。今後は、この意見交換会で出たいろんな議論をベースにして、農業委員会さんとも一体になって、集落営農、あるいはグループ営農、そういったものの機運を高めてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、新甘泉についてでございます。これは、平成27年度から栽培に取り組んでおります。これにつきましては、導入した経緯というものがございます。後ほど、この経緯について改めて担当課長のほうから説明をさせますけれども、そういった経緯を踏まえて、今後の展開を考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長の説明を求めます。

商工観光担当課長。

○商工観光担当課長（末次 義晃君） 失礼いたします。商工観光担当課長の末次でございます。

御質問いただきました観光協会との連携を重点に置くとあるが、具体策は何かという御質問に対してお答えさせていただきたいというふうに思います。観光協会では、昨年度江尾十七夜、ひなまつりコレクション等、各種イベントを積極的に行ってまいっております。これらの取り組みに1年間の入り込み客数が約1万5,000人に上るとというのが先般ありました。観光協会の総会のほうで御報告があったところでございます。引き続き魅力あるイベント開催を努めていただくために観光協会に対する運営費の補助、それから十七夜の補助金、それからそれ以外にもライトアップであったり、各種イベントの財源というものを業者のほうで準備させていただいてとるところでございます。

また、この入り込み客数を町の活性化につなげていくためには、やはり町内外の各事業体と連

携したもうける仕組みづくりが大切だというふうに考えております。具体的には、基幹産業である農林業と連携しました特産品の開発、それから既存の特産品のブラッシュアップ、以前議員さんからもお答えになっております奥大山ブランドの確立ということで、道の駅等との連携を図りながら、特産品の販売強化に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。それ以外にも木谷沢溪流、奥大山古道等の観光ガイドツアーの商品化と、それから農林業の農村農業の体験事業、そういったものも検討してまいりたいというふうに思っております。これらの取り組みを進めていくために観光協会事務局の体制強化という部分が必要でございます。その部分につきまして、先ほどもありましたが、1つは一般社団法人化、それから事務局の人数をふやしていくという形で、地域おこし協力隊の制度を活用した形での取り組みを支援していきたいというふうに考えております。農林業と観光事業を連携強化することによりまして、停滞しております農林業の一層の活性化、それから観光メニューの一層の充実につなげるというふうに考えております。このためにはやはり従来なかなか話をする機会がなかった観光関係の頑張っておられる方と農林業関係の会があるわけですが、それらの協議を行う場というものをつくっていくことも一つ大切ではないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 続いて集落営農について、川上農林産業課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 失礼いたします。農林産業課の川上でございます。よろしくお願いいたします。

三好議員さんから御質問のございました集落営農、担い手、新規就農の育成及び確保はどうなったかということで回答させていただきます。少しずつではございますけれども、集落営農や担い手の取り組みは進んでいると考えております。例えば集落営農やグループ営農で営農を行う組織については、ここ数年で6組織が結成されております。また担い手につきましては、他者から50アール以上の農地を借り受けている農家が主力で、こういった農家に対して町も独自に支援を行っております。一方で、新規就農につきましては、相談件数は増加しておりますけれども、実際に就農につながっていないというような状況でございます。現状として、集落営農で農地を維持している、地域よりもたくさんの個人の担い手が農地を維持している方が多いような状況でございます。しかし、担い手農家の約5割が70代以上であり、今後5年後、10年後を見据えたときに、集落の農地がどうなるかというようなことも今後考えていく必要があると思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） もう一つ。

○農林産業課長（川上 良文君） それでは、もう一つの御質問でございます。新甘泉の導入経緯

についてということで回答をさせていただきます。

平成26年の4月に、日野農業改良普及所の高口所長さんが就任されまして、この所長さんから江府町でぜひ梨をつくってみたいかというような提案がございました。高口所長さんは果樹の専門家でございまして、家でも梨農家を経営されておる方でございます。そして、そのころ鳥取県では平成20年に開発した新甘泉が品種登録されまして、その普及に努めていらっしゃいました。新甘泉は市場での価格が高く、経営での見通しがある、さらに種苗法により他県では栽培、販売することができないというようなことから強くお勧めがあったというように聞いております。そして、当時、江府町では道の駅奥大山ができるというような時期でもございまして、地元の商品として、米と野菜はありましたけども果樹がないということで、この新甘泉を地元の特産品として、道の駅に置くことができないだろうかというような思いもあったということでございます。

提案を受けるに当たりまして、日野郡では過去に梨の栽培をしたことがない、その原因は気象状況、降雪期間が長いとか、積雪量が多いとか、花の開花時期に霜が降るなどが栽培に適していないと言われておりました。本当に栽培ができないのか、実証実験をしてみる価値はあるのじゃないかということになりまして、梨栽培の可能性を確認するという目的で取り組みが始まったということでございます。そして、平成26年の6月に第1回のプロジェクト会議が立ち上げられまして、新甘泉の収穫までの時間、経営展望、資金などを基礎から勉強を始めたわけでございます。そのような中で、平成27年度から奥大山農業公社が取り組むことになりました。当時、農業公社には地域おこし協力隊の女性2名が所属しており、主にこの2人が日野農業改良普及所の指導のもと取り組みを始めたわけでございます。平成27年の12月には標高200メートル、13アールの圃場に新甘泉の苗木180本を仮植えし、平成28年10月には、その中の150本を植えつけをしたということでございます。そして、平成30年、昨年度ですか、平成30年8月27日には事業開始4年目にして500個の初収穫を得たということでございます。今後は、ことし令和元年には6,000個、来年の令和2年には上限の1万個の収穫を見込んでいるところでございます。説明は以上です。

○議長（川上 富夫君） 担当課長の説明が終わりましたが、町長、よろしいでしょうか、それで。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（川上 富夫君） それでは、答弁がありました。

再質問があれば許可します。

6番、三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） まず観光協会との連携についてですが、どうやら行政がやるより

はということで、補助金を出して何とか一般社団法人化するかということで、それから先の展望はそちらにお任せするということなのかなというふうに解釈をしました。私、きょうは観光事業については再々この場でお話ししとることが一つあるのは、観光の資源の中の大半が文化財だと思っております。文化財となると、今度は所管が教育委員会で、常日ごろから当時あった奥大山まちづくり推進課と教育委員会が連携して観光事業はやらないかのじゃないかという話を再々してきましたけども、こちら辺のことがどうも観光事業は観光協会に丸投げということになるのかなということで実効性に不安を感じます。行政としてのですね、行政としての。ましてやまちづくり推進課がなくなりまして、農林産業課一本化されましたので、スキー場もこれからどうしていくのか、存続をとという心配もしていました。これも今後のことは観光協会にお任せになるのかなというふうに解釈しますけども、どんなもんか、もう一度伺いたいと思います。

企業誘致については、以前、川端議員が質問されました。サテライトオフィスどうかと。私はこれも大賛成で、町の入居施設はたくさんありまして、場所を提供すれば、あるいはこんな場所があるよということでアピールすれば、サテライトオフィス、どんどん来てくれるんじゃないかなという気がしております。そういう働きかけぐらいはしてもいいんじゃないかなと思っております。

それと、再三質問が上がってきています。前回は空場議員からもありましたけど、小江尾の工業団地、これをどうするのかということが、もう一度考えていかないけんじゃないかなという気がしております。こちら辺ももう一度再度町長の御見解を伺いたいというふうに思います。

そして、農業の振興についてですが、先ほど集落営農組織、6組織あるよという話でしたけれど、未来計画には具体的な数値目標を上げております。ちょっと読んでみますと、平成37年度、2025年ですね、集落営農組織の数を10組織、農地カバー率50%にするんだという数値目標を上げております。そして、担い手農家の育成ということで、認定農業者10名にするんだと、これ今実際正直、僕、どれぐらいの認定農業者がいるか知りません。それから新規就農者を10人、この現状もわかっておりません。ただ、この未来計画の農業振興策、こういう具体的なもの、作物の銘柄、それから数値目標をしっかりと管理する、しっかりと。冒頭の町長言われました5カ年計画、5年たったらローリングということで、再来年になるんですかね、見直しがあります。そこでしっかりと見直していくべきじゃないかなとは思ってはいますけども、とりあえず今年3年たったところで、どれぐらい進捗してるのか甚だ疑問でございます。そんなところについて、再度町長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員から大きく言えば3項目御質問がございました。1つは、観光協会との連携についてのお話で、観光資源は文化財が主だけでも、教育委員会との連携ができていないのじゃないかという御質問がございましたが、これに関しては、今、お城の形をした歴史民俗資料館というのがございます。これも実はいろんなイベントのとき、例えば春の花見のときでありますとか、十七夜のときとか、いろんな機会を捉えて開放するようにしております。イベント自体は観光協会がやったりしても、建物を所管しているのは教育委員会ということで、そちらとうまく連携して開放するというようなこともやっております。ですので、完全に観光協会に丸投げというわけではなく、お互いが連携し合ってやらせていただいているということでございます。

そして、奥大山まちづくり推進課がなくなって、農林産業課一本になったというお話もございましたけれども、これに関しては、課をなくしたときに御説明もしたかと思いますが、今までは何でもかんでも奥大山まちづくり推進課にやってもらったものを、小さな町ですので、それぞれの課がそれぞれの役割を持って、まちづくりは一本だということで協力し合ってやろうということでやったものでございます。ですので、観光面は確かに農林産業課に持っていったかもしれませんが、まちづくり全体は全ての課で一緒にやっているという認識でございます。

そして、奥大山スキー場の問題をあえてここでお出しになりましたけれども、観光協会に丸投げする気持ちはさらさらございません。大きな方針はやはり町が立てていくものだというふうに考えております。

2点目でございます。企業誘致に関しまして、働きかけぐらいいはしてもいいんじゃないかという、特にその中で小江尾工業団地をどう考えていくのかという御質問がございました。私は、県にいるときにかなり企業誘致を担当しておりまして、その時代は本当に幾ら歩いてもなかなか企業さん来ないというような時代ではございました。そのときもやはりある程度中身がしっかりしていないと企業さんに売り込めないという問題もございまして、こちらから1,000社ぐらい回ったことがあるんですけども、本当そういう労力をかけても来ていただけたところはほとんどありません。ただ、相手方から何らかの感触というか、つながりを求めてこられたときに、迅速に動けば成功する確率はかなり高くなりますので、私は以前に川端議員にお答えしたときもそうだったんですけども、絶対無視はしていないんですけども、そういうチャンスを持ったほうが、労力のかけどころがいいんじゃないかということでお答えをしたところで、引き続きそういう考えでやらせていただきたいというふうに思っております。ちなみに小江尾工業団地、現在どうい

うふうに活用してるかは、担当課長のほうからお答えいたします。

3点目でございます。未来計画の中で、特に担い手の育成で、認定農業者とか新規就農者が今どうなってるか、そのことがよくわからないというお話でございましたが、これについては事実関係は、担当課長からお答えをさせていただきます。確かに計画を立ててローリングをしていくというのは重要です。こんなことを言うとどうだと言われるかもしれませんが、計画はあくまでも計画であって、そこを目指して頑張っていくものであります。いろんな情勢の変化とか、難しい問題もありますので、努力はしていきますけれども、そこに至らない場合もあると思います。そのときはやはり時代に合うように、計画もさらに見直しをして進めていきたいと思っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 工業団地の状況についての説明を。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。工業団地の活用状況について簡単に御説明申し上げます。

工業団地につきましては、現在主にですけども、米子道の4車線化が行われておりますけども、その工事に伴います工事業者さんの土砂、そういったものを一時的に仮置きする場として、かなりの面積をお貸ししております。あと時期によりましては、サントリーの従業員の方の駐車場として使っていたり、従来からJAの育苗のために使っていたりしているというような状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） もう1点について説明。

川上農林課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 失礼します。担い手農家、集落営農の実態の個数ということでございますが、まず担い手農家さんは、現在19名でございます。そして集落営農組織数は11組織、こちらの集落営農組織といいますのは、法人組織が2組織、2つですね、それから作業受託組織、または機械利用組織は4組織、そしてグループ組織が6組織ということで、合わせまして集落営農組織としては11組織でございます。そして、新規就農者でございますが、31年度の見込みとして1名というのが、ただいまの現状でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 今の答弁含めて、再質問を許可します。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 小江尾工業団地の現在の利用状況は聞くつもりはございませんし、あれだったですけども。一つ、先ほど再質問で質問忘れてましたけど、新甘泉も過去の事業上げ

た経過は十分承知もしておりますし、あれなんですけど、今後どうするかということですね。これは町長からお聞きしたかったわけです、町内に対してですね。これは思いの部分があればお聞きしたいということでございます。

それから、ちょっと戻りますけど、今、集落組織11組織あるということでしたけど、農地カバー率50%のときは、これどうなるのかなど。未来計画では農地カバー率を集落営農組織で50%カバーするんだということがございました。というのも、以前町長が農業公社が将来的には集落営農に全部移行するための途中の手助けすることが仕事だと、どういう言い方だったかちょっと、僕もはっきり覚えてませんが、そういうニュアンスだったと思いますが、そういう面で見ると、今現在やっぱり気になるのは農地カバー率ですね、これがどれぐらい、今、町のほうでは計算ができていますのかお聞きしたいと思います。とりあえずそこまでもう一遍、また再度質問しますけども。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに答弁漏れだったのかもしれません。新甘泉の今後の展開については申し上げてなかったかと思います。済みません。

経過をお聞きになられたかと思いますが、そもそも日野郡で梨栽培ができるかということの実証実験から始まっているというのが、この新甘泉のスタートでございます。可能性を探る、いろいろ気象条件とかあって、なかなかやりにくい面があるけども、新たな特産品をつくらうという取り組みだったと思います。個数も次第にふえてきます。初年度、平成30年度の評判も非常によかったです。ですので、うまくいけば展開どんどん広げていくことができますが、問題があります。それは1つは、それこそ担い手です。これをつくっていただける担い手がいるかどうか、ここが一番ポイントになってくると思います。これに関しては、現在の圃場を見ていただいたり、あるいはやはりこういう状態かということをお聞きいただくことが必要だと思いますけれども、通常うちの江府町のメインであります稲作につきましても、先ほどのお話のやりとりの中で出てきましたけど、なかなか担い手ができないという問題もありますので、ここを本当にどうしていくのかというのは、やはり同じように考えていかないといけないというふうに思っています。

もう1点が特産品にする、道の駅で売るというお話が1個ありましたけれども、現状では、これはJAさんのほうに出荷して、それを買い戻して売っているというような状況ですので、このあたりの状態を打破しないと、江府町産の新甘泉ということではちょっと売れないということであ

りますので、当初の目標が果たしてどうだったのかということと照らしますと、そこまでインパクトのある状態には置けないのかなと、江府町のというところがつくれるかどうかというのはちょっと問題が1個残ってるということが、新甘泉の話でございます。

もう1点ありました。農業公社でいずれは、農業公社はあくまでも地域の農業を手助けすることで、できるのであれば各地域でそういう集落営農が展開されていって、町内をカバーしていくのが理想だというふうに申し上げました。まさに私の理想案はそういうことでございます。地域の農地は地域で、自分たちで守るということは理想ですので、そちらのほうに向けるような展開をとっていきたい、そのためにはやはり小さなところからその話を始めていただいて、これだけやるところいうふうにするんだなということを理解していただくような流れを、やっぱりつくっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） カバー率についての。

農林課長。

○農林産業課長（川上 良文君） 失礼いたします。担い手についてでございますけども、現在49名の方によりまして、担い手になっていただいております。合計面積が475ヘクタールに對しまして、ただいま80.3ヘクタールで、カバー率といたしましては16.8%、約17%ということでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三好晋也議員。

○議員（6番 三好 晋也君） ありがとうございます。農地カバー率16.8%、認識させていただきました。ほかの皆さんも、恐らくそんなもんだらうかなという想像じゃなかったかと思えます。これを2025年までには何とか50%という大変壮大な目標になるかと思えます。

新甘泉についてはいろいろあります。JAを通さないけん、ここが一番のポイント、他の農産物についても、僕は同じことを、流通に関しては見直していく、あるいは行政として何とか、行政主導で何とかできることがあるんじゃないかなというふうに思います。あえてJAさん否定するわけでも何でもありませんけども、新甘泉を初め、新たな作物についても、私、未来計画では、当時はいろんな作物が書いてあるんですよ、白ネギ、トマト、大豆、ソバ、昔は夏大根つくってましたよって話、今はコンニャクもやってますよという、そのときはまだ新甘泉載ってなかったんですけどね。これから新規作物になると思います。

要は、この未来計画自体、私は数値目標も入って事細かくすばらしい計画だと思っています。これはぜひ絵に描いた餅にならないように、以前も言いました。江府町教育大綱のときも言いま

した。絵に描いた餅にならないように、魂を入れましょうという話も教育長にしました。そういう計画があることは、つくらなければいけないからつくるんだとか、以前の総合計画もそうですね。それから、じゃああと、まち・ひと・しごと総合戦略もございます。過疎地域自立促進計画もございます。ただ、行政側からしてみたら、そもそも計画がないとなかなか新規事業できませんよというスタンスかとも思って、僕も理解をしております。ただ、とりあえず計画要るんだと、できるかできないかわからないけども、計画はつくっとかなきゃということで理解はしています。

その上で、最後に町長にあえてお話ししたいのは、その年度年度の行財政方針は、さっき冒頭、町長言われましたけど、これは町民に対する約束じゃないかと、大事な1年間の約束事だというふうに思っています。その観点からいけば、しっかりとした具体的な町民にわかりやすい言葉遣いの方針でなければいけないと思いますし、方針を約束したことはしっかりと実行する、できないかもしれないけど、アクションを起こしてるぞということが、町民の目からはっきり見えるような行政というのは一番大事なことじゃないかなと思います。それだけ申し上げておきます。町長、御意見がございましたら再度お聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず1つに、計画が計画倒れにならんよという話もありましたけれども、実は未来計画は28年度からです。私が町長になる前からある程度できてたものですので、そこにやっぱり新たな視点を入れるのは私の仕事だと思っておりますので、これ、まち・ひと・しごと総合戦略も実はそうなんです。私になる前からできてるものなので、その新しい計画は当然、かなり私の思いが入ってくると思っておりますので、そこはちょっと期待していただけたらと思います。

そして行財政方針、確かにこれは約束事だと私も思っています。ですので、予算審議のときに、こういう考えでやりますということをお示ししているわけでございます。わかりやすい言葉でおっしゃいましたけども、私としてはわかりやすい言葉で言わせていただいているとは思っておりますし、あと実行するという面でも、実は年度当初に行財政方針に基づいて各課のここの重点事項とか、そういったものを割り振りながら、あるいは管理職会議できちっとそれを確認して進めておりますので、できる限り実行していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

○議員（6番 三好 晋也君） 終わります。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。2番、川端でございます。議長さんの許可を得ましたので、2つ、3つ、質問をいたします。

念願の新庁舎がこの夏着工の運びとなります。最新の設備を要した町民の誇りとなりますよう期待するところであります。完成すると約62年ぶり、あるいは仕事を始めると六十四、五年ぶりの新庁舎となるわけであります。当時の役場風景はうっすらと記憶にあるぐらいで定かではありませんが、ワイシャツ姿の大勢の方たちがそろばん片手にたばこの煙たなびく中、お仕事に精を出していたような思い出があります。時代は変わりました。当時今のようなスタイルで仕事を進めることなど到底誰も想像すらできなかったと思います。特に変化したのは、机の上にあるパソコンだと思います。ましてそろばんなど、どこにも見当たりません。この先20年後、30年後にはどんなことになっているのか、わくわくしております。そして、歴代の町長の中でも現町長の手元にあって、片時も離さず見入っておられるのがタブレットといわれるIT機器でございます。以前スマホに関して質問した折に、これは小さいパソコンだと言われましたが、このタブレットはそれの数倍の能力があると思います。

そこで、お尋ねをいたしますが、新庁舎新築の機会を捉えて、持ち歩き自在のタブレット等、IT機器を活用した職務の改革、改善の計画などはございませんか。お尋ねをいたします。

そしてもう一つ、あわせて質問をいたします。本年来る7月1日より改正健康増進法の段階的施行により、学校や病院、児童福祉施設、行政機関などが原則敷地内禁煙になります。それ以外の施設も来年4月より原則屋内禁煙となりますが、当町においてはいかように対応するのかお尋ねするとともに、新庁舎完成を機に全ての関連施設において敷地内完全禁煙とし、受動喫煙のない、まさしく行財政方針にうたう健康に暮らせるまちの発信基地とするお考えはないかお尋ねをいたします。よろしくお尋ねをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

新庁舎完成後に向けての私の構想について考えを問われました。2点ありまして、1つは、タブレットといいますか、IT機器を活用して、仕事を改善する考えはないかということでございます。新庁舎につきましては、いろいろ特別委員会等でお話もさせていただいておりまして、令

和2年中の完成を目指して、今進めているところでございます。新庁舎の建設の目的というのは、もう今さら申し上げることもないと思うんですけども、基本はやっぱり住民の皆さんに役立つ江府町役場にするということが、総括的にいえばそういうことかなというふうに思っています。そのためには、やっぱり職員が働きやすい職場環境をつくるということが前提になってくると思います。そして、先ほど62年ぶり、仕事を始めたら65年ぶりになるかもしれないとおっしゃいましたけれども、確かにこの長い年月が今の役場でたっております。新しく庁舎を建設した場合でも長く使っていくことになると思います。ですので、スタートラインのところから従来と同じようなものを始めていたら、すぐに陳腐化してしまうんじゃないかなと私は思っております、鳥取県の中で一番最後に新しくするのであれば、それなりのものをやはり整えるべきじゃないかなというふうに思っております。ですので、タブレット型のパソコン、こういったものを活用した業務の効率化はもちろんでありますし、現在いろいろと書類整理の話もやっております、そういうペーパーレスをいかに進めていくかといったようなこともやりたいと思っております。さらに可能であれば、一部フリーアドレス化、これは職員が個々に机を持たないという働き方なんですけれども、そういうオフィススタイルも、全部とはいかないまでも導入してみたらどうかかなというようにも考えております。これが1点目でございます。

2点目で、健康に暮らせるまちということで、敷地内を完全に禁煙にしてはどうかというお話でございましたけれども、まず新庁舎に関しては敷地内は全面禁煙とすることで考えております。そのほか受動喫煙に関する対応につきましては、詳細を担当課長のほうから説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長の説明を求めます。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。受動喫煙の対策等について説明をさせていただきます。

川端議員さん、おっしゃられるとおり、国の健康増進法が改正されまして、本年の7月から学校、病院等の児童福祉施設、行政機関等は受動喫煙防止の対策をしないといけないということになりました。これに伴いまして、町でも7月から町内の公共施設内は全て禁煙とすることとしております。具体的には、役場、本庁舎、防災情報センター、山村開発センター、総合健康福祉センター、あるいは運動公園、せせらぎ公園等、上ノ段広場等も予定をしているところでございます。この敷地内の禁煙の実施につきましては、今週末発行の6月の町報で住民の方に周知しますとともに、今後防災無線等で、7月に向けて広く住民の方に周知して御協力を得たいというふう

に考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 今の答弁でよろしいでしょうか。

答弁を受けて再質問を許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速お答えいただきました。ありがとうございます。

庁舎関係のIT機器の件についてでございますけれども、庁舎の目的は何かということで、町長さん、一番には住民に役立つということをおっしゃられました。そして、2番目には職員の方が働きやすいということでございます。1番の住民に役立つということでいえば、いろいろなものが、いろいろな案件が町民に対してスピーディーに解決、あるいは提供できることが一番だと思えます。私の経験でもありますが、職員の方が庁舎の中にいるときは、案外いろんな質問に対して、ちょっと待ってくださいね、今調べてみますということで、結構そう待たずに回答をいただくことがございますが、これが町外に出てお話し合いがあったり、それから何かその場で問題が発生をしたときに、こんなことはどうですかということをお尋ねすると、いや、これはちょっと持ち帰ってとか、あるいは検討をして、また後日という問答が結構繰り返されるんでございますが、私はこういう機器を使えば、例えば過去に定められた決め事などをデータベース化して、その機器の中に入れておけば庁舎外でも住民の方に迅速にサービスができると思えますので、そのあたりを実施されるかどうかということをお尋ねしたいと思えます。

それから、ペーパーレス化を進めていきたいということで、私はこの職につきましてから、町長さんとよく御一緒させていただいて、いろいろお話を聞く機会がふえました。また、町長室にもお訪ねする機会が多くなりまして、そのたびに、ぜひ議員さん、この部屋を見てくれと、町長室を見回すと、本当に就任当時山のように積んであったファイルの束が見事になくなって、がらんとして、狭く感じた町長室が一層広くなって、私はすばらしいなというふうに思ったものです。私はそのことが、町長さん一人の趣味的な活用にとどまらずに、それを、済みません、もし言葉が間違っていたら訂正いたしますけれども、ぜひそれを全職員が持って、町長さんのように活用されるようにしていただきたいというふうに思います。それが2点目。

それから、そのことを活用いたしまして、私は、江府町には江府町人材育成基本方針というものがあるようでございます。その中には、3000人の楽しいまちを目指してということで、職員の新人職員から管理職までの心構え等が細かく書いてあります。その中に、私は非常に共感できることがありました。文言があります。何個かありますけれども、1つは、行政はサービス業であるということ認識するんだということが、最初に出てきます。例えば、このような文言を

幾つか町の皆さんで検討をしていただいて、何か問題があったり、あるいは迷ったときに、そのタブレットをぱっと開いて、どちらの方向に進むのかというような行動力基本動作第何条というようなまとめて、指針になるようなものをさらにまとめて、タブレット等に入れて、どこでもちょっと迷ったときには、思案したときにはそれを活用できるというようなことにはならないのかなというふうに思ったりしております。そういうことをぜひ活用して、今どこにどういう問題があるということを、私は知り得ませんけれども、町長さんから、あるいは上司、部下の皆さんのコミュニケーションが短時間で、一瞬でとれるような活用の仕方を望みたいということでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員から何点かありました。その個々にお話をしていきます。1つは、庁舎内にいるときには対応は比較的いいんだけど、外出たときに、ちょっと持ち帰って、また回答しますとかってなことをやっていて、迅速さが足りないというお話がございました。そこで、タブレット等にそういったものを、資料等を入れて持ち運んで出かけて行って、そこで確認するということだと思います。実は、タブレットがなくても町のホームページにアクセスすると見れたりします。例えば先ほどおっしゃいました人材育成基本方針あたりも実はホームページのほうに出ております。いかにそれを現場で速やかに対応できるかどうかということのリテラシー、教育を、やはり職員がみんなが持つことで現場対応がもっと柔軟に、スピーディーにできるんじゃないかと思っておりますので、そういうやり方もありますよということが一つ職員には広めてみたいというふうに思います。

2番目に、私が趣味的にファイルを減らしてるというのがございましたけれども、これ実は実証実験やってると思っていただけだと思います。まず自分でやってみて、本当にどうなのかという検証をしてからのほうが、職員にも勧めやすいと思って、あえてスキャナーを導入してどんどんあったファイルを全部入れていきました。実は、役場の中にある書類というのは、原本が一つあれば済むのに、それを幾つもコピーしてあるために物すごく場所をとってしまうというようなことがあります。ですので、重要な書類は1つだけ残しておいて、あとはみんなそういう形でファイルに、スキャンして残しておけばいいのかなというふうに思います。たまたま今ここ撮影に来ておりますけれども、職員がファイリングの提案などもしてくれましたので、そういったものも生かしながら、もっときれいな庁舎といいますか、新庁舎にふさわしい、そういう書類の整理をしていきたいというふうに思います。

3点目で、行政はサービス業だということがございました。先ほどの1点目とも通じるような話だと思います。ですので、まずはそういうどこに何があって、何を見ればいいのかということ、やはり全職員が学んで、そういう対応ができるように進めていきたいと思います。

最後のコミュニケーションの話がございました。これある町が、昔LINEで町長と管理職をつないでやりとりしているという例も聞いております。ただ、それを強制するのができるのかどうかという点も若干ありますので、私はできることからそういう対応をしていけばいいのかなと思っています。ですので、LINEもありますし、メールもありますし、いろんな手段があります、電話もあります、いろんな手段で何か起きたらすぐに私に連絡していただけるような体制づくりをしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

今、タブレット等についてお答えをいただきました。最後に、後のほうに質問をした敷地内の禁煙のことでございますけれども、7月から実施をするんだということでございました。町の建物に関する情報として、今言われたホームページにも載っておりますが、非常にたくさんの江府町関連の建物があります。正確には数えておりませんが、恐らく100以上あるのではないかなというふうに思いますが、その施設がどれが対象になって、それをどういうふうな処置にするのかというところの告知、周知をお尋ねしたいということ。それから、特にたくさんの人が集まる時に、この改正健康増進法というのは努めなさいということがありますが、町民運動会など、乳幼児や未成年の参加する行事での徹底は、これこそ必須だと思うんですけれども、そのあたりの対策はいかように検討しているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、私は受動喫煙を防止しようという話で話をしているんですが、表題にありました新庁舎を建てて、この新庁舎が健康に暮らせるまちの発信基地としてベースとなるためには、やはりそこに集う職員の方が、まずは健康でなくてはならないという基本的なものがあるのだと思います。先ほど私は受動喫煙ということで吸わない人が被害を受けないようにしようという観点からお話をしましたけれども、今度はそれを発信する側が健康に留意をした人間ということで、突き詰めていけば、例えば職員の方が禁煙をしてもらおうとか、禁煙をトライすると、禁煙をトライすることは個人的なこともあるんですけれども、健康な人が町民の皆様に健康になりましょうというようなことをお話しするときに、職員の方にそういうような禁煙、あるいは町民の方に禁煙をしませんかというようなお勧めをするというようなお考えは、あわせてございませんか。

お尋ねをいたします。

○議長（川上 富夫君） 庁舎関係で、一応禁煙についての説明は課長のほうからありましたけども、それ以外のところがあればということと、それからもう一つは、イベントの際の禁煙と、それから禁煙アピールということでありましたが、答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず最初に、敷地内を全面禁煙にすると、対象施設の話と告知方法でございましたけれども、恐らくホームページから引っ張られれば、各地にあります集会施設なんかも入っていると思います。その辺を含めまして、対象施設と告知方法は担当課長が説明をいたします。

2番目でございます。町民運動会などで、やっぱり徹底すべきじゃないかというお話がございましたけれども、これも、実は敷地内禁煙の対象地が、たしかそういう運動公園も入っていたのではないかなと思いますので、まず、あとはそれをどうやって告知するかという話になります。あわせて担当課長が説明をいたします。

3点目に職員の健康といいますか、禁煙にトライするというようなお話もございました。これをどこまで進めるのかという話ありますけれども、実は突然に振って申しわけないんですけど、福祉保健課長から、そのあたりの禁煙の取り組みがあればお答えさせたいと思います。私としては、自分も40ちょいぐらいのときに禁煙をやりましたので、それからずっと今まで禁煙しておりますので、ぜひ職員にも勧めたいとは思いますが、そのような具体策なりをちょっと課長のほうからあれば答えてもらいたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 担当課のほうから、最初は池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 先ほど禁煙する施設、主なものを申し上げましたけども、それ以外にたくさん町の施設がございます。その禁煙、たばこは吸ってない施設と吸える施設をどう分けていくかということですが、今後まだ小さな施設まで決め引きは実はしていないとでございます。ただ、各地区の集会所ですとか、指定管理をお願いしてる施設等につきましては、それぞれの集落、あるいは指定管理者のほうで禁煙対策をどうするのかということについては決めていただきたいというふうに思います。

ただ、先ほど言いました、この施設はどうかというようなことに、施設吸っていいのかわからないのかということがわからないという施設につきましては、今後看板ですとか、吸えない施設であるということを明示するような方法も後々には考えていきたいというふうに思っております。ただ、先ほど川端議員さんも言われましたけど、日常的に多数の方が、町民が利用する建物

や施設は基本的に禁煙と、そこからそういう見方で禁煙できる施設か禁煙する施設かということを見きわめながら判断していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） イベント等の周知はどういうふうにされますか。

○総務総括課長（池田 健一君） イベント等につきましては、これもそのイベントの会の中で、この場所は禁煙ですと、会の中で冒頭に周知していただくなどの方法で、それが時間がたてば、ここは皆さん吸ってはいけない施設だなということがだんだん理解していただけるというふうに思いますので、当初の段階ではそういうふうに会の中で皆さんのほうにお知らせしていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 禁煙アピールについては、生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。禁煙アピールということで、振りがありましたけれども、職員に限らず、町の皆さんに対しては、ちょっとごめんなさい、いつだったかは覚えていないんですけど、世界禁煙デーというのがあります、その前後で禁煙週間みたいなものがありますので、そちらのほう、県のほうからの啓発グッズいただいたもの等配ったり、それから職場に出かけていったりして、禁煙の取り組みは保健師を中心に進めているところです。ただ、ストレスを解消という意味で吸っておられる方も多数あると思いますので、そこら辺何が何でも吸うなどと言ってしまっていいものやらどうやらというのは少し考えるところではあると思います。ただ、基本的には禁煙の勧めは取り組んでおります。いいでしょうか。失礼します。

○議長（川上 富夫君） 答弁、以上でよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

再々質問を許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

今の総務課長の答弁をお聞きしますと、受動喫煙防止に関しては対策は来月からとるんだけれども、詳細については余りはっきりしたことが決まってないというようなことですので、ぜひとも早急に一定のルール等を定めて、それを広く町民の皆さんにお知らせをして、無用なトラブル等にならないようにしていただきたいということが1点と。

それから、先ほど保健課長さんのほうから答弁ございました。なるほど、禁煙週間というのが先ごろございまして、私も、手元にもちょっと資料ありますけれども、その中で活動はしているけれど、無理強いをするのはどうかということでございます。確かにそういうことはしてはけませんし、私もそういうことは望んではおりませんが、ただ、煙が発生する、それを吸う意思のない人が吸って、やがて病気を、発病の一因になるということがあるということは、やはり何ら

かの、またこれは後の質問にも触れますけれども、そういうことがあってはならないということ  
はまたあわせて町民の皆さんにお知らせするべきだと思います。

それから、この禁煙週間のときに、ちょっとコラムのようなもので、鳥取大学医学部の先生、  
今村武史先生という先生の話が載っております。たばこを吸う人で、やめたいけどやめれないと  
いう方については、それはニコチン依存症という病気と捉え、医療機関に気軽に相談してほしい  
というふうに呼びかけておられます。禁煙治療は一定の条件を満たせば保険診療となるというふ  
うにございますので、ぜひ町としても広くそういうことを町民の皆さんにお知らせをして、江府  
町が広くそういう健康的な町を目指してほしいというふうに思います。町長さんのお考えを一言  
お聞きしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 自分がやめたので、何ともあれなんですけど、できるだけ頑張って禁煙  
をしていただきたいと思います。ただ、先ほどもありましたけど、無理強いはずることでできませ  
んのので、やはり御自分で考えられて、周囲のことも考えられて取り組んでいただきたいというふ  
うに思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々々質問ありますか。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問をお願いします。

○議員（2番 川端登志一君） 体験から学ぶ江尾診療所の機能性向上についてでございます。

私ごとではありますが、このたび感染性胃腸炎に罹患をいたしました。江尾診療所に家族とも  
どもお世話になりました。医療設備と優秀な医師、看護師の整った施設が身近にあり、大変あり  
がたく身にしみたことであります。私自身、処置室において半日以上、2日間にわたり点滴を受  
けました。初体験でありました。そこで感じたことでありますが、半日もベッドに横たわってい  
ますと、院内のいろいろなことが音として耳に入ってきました。このことについて何か対策を講  
じたほうがよいなというふうに思いましたので、施設の改修計画などあればと思いお尋ねをいた  
しました。御所見を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えいたします。

実際に御自身が江尾診療所で点滴を受けられたときの御体験をもとにお話をされました。確か

に点滴を受けてるときっていうのは、一人じっとこうしております。必ずしも寝られるわけでもなく、意識が逆にさえてくるということもよくあります。そういう中で、やはり狭い診療所ですので、いろいろな声が漏れ聞こえてくるということはあったかもしれません。基本的に医療機関で、そういう第三者のことのやりとりが聞こえないようにするという配慮は必要だというふうに思っております、そこは。現状ですが、江尾診療所の診察室というのは区切りがカーテンになっておりまして、防音が完全ではありません。ですので、それは承知して、できるだけ工夫をしながら対応はさせていただいているところでございます。さらに今御指摘もございましたので、そういう不十分な点を配慮していくように、診療所の職員とも話をしてみたいと思います。現状では、まだ施設改修をするという具体的な計画はございませんけれども、今後の対策等を担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長、福祉保健課長、生田君。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。江尾診療所のプライバシー保護にかかる現状の対応と今後の対応策についてということで、若干今の状況を述べさせていただきたいと思いますが、現在は以前から使用しておりました中待合、カーテンとロビーの間なんですけども、そこを使用せずにスピーカーでお名前をお呼びして、ロビーから直接診察室に入っていただくようにしております。ただし、皆さん承知していただいていると思いますけれども、聞こえに支障が出てきている高齢の方が患者として非常にたくさん来られますので、どうしても説明は大きな声でということになると、ロビーまでどうしても声が漏れてしまうという現状にあります。ただし、全ての病状をそのように大きな声で、あのねみたいなんで説明しているかというところではなくて、医師の判断によって別室で対応するようにしています。今お話にありました処置室での点滴については、自分も同感ですけれども、スタッフの中でもちょっとやっぱり聞こえてしまうかなというのは懸念しているところです。この間事務長とちょっと話をしましたが、もちろん細心の注意を払うということは再徹底をするということと、それから廊下を挟みまして、対面に物理療法室というのがあります。そこが常に稼働しているという状況ではありませんので、点滴スペースとして、そのレイアウトを変更して使用することっていうことも検討していきたいと思っています。

あとは過去に音楽を多少流して、外のほうに漏れないようにということをしたようですけども、そうすると、また逆にその音楽があるために余計大きな声で説明せんといけんというようなことが起きるので、個人的に御希望があればヘッドホン等を使用させていただきながら点滴を受けていただくということも考えてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁ありますか。よろしいでしょうか。

これを受けて再質問を許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

大変私の期待をしているようなお答えをいただきましてありがとうございます。ぜひとも治療中にイヤホンとかヘッドホン、あるいは小型のテレビなどがあれば、そこに集中して耳がダンボにならずに済むのではないかなというふうに思いますので、そのあたりはぜひ早急を実施していただきたいと思いますし、それから、しっかりした間仕切りをとというふうに思ったんですけども、今言われたレイアウトを工夫して、部屋をちょっと移動してというようなことのほうが現実味があると思いますので、そういうことをきちんとしていただいて、とにかく町民の皆さん、患者の皆さんのプライバシーをがっちり保護するという観点で実施していただきたいというふうに思いますので、そのことだけ最後をお願いをしておきます。

○議長（川上 富夫君） じゃあ答弁はいいですか。一言だけ。

じゃあ答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今のこの質問の中でのやりとりを踏まえて対応させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。（「よろしく願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次の質問をお願いいたします。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。質問Cであります。体験から学ぶピロリ菌早期除菌の勧めと補助についてでございます。

またまた私ごとでありますけれども、このたび内視鏡による胃の内部の撮影を行いました。将来のがん発生のリスクにつきましても、自分なりに自信がりましたが、医師によると、年齢を重ねてからのピロリ菌の除去は効果が薄れる可能性が高くなるとのことでございました。やはり若いうちに処置するにこしたことはないのだと実感いたしました。このようなことを踏まえ、町民の皆様は早期にいろいろな疾病の検査、検診を受けられるよう積極的に働きかけ、受診率を高め、一人でも多くの町民の皆様が将来のリスクを軽減できるよう努めるべきと考えますが、町長の御所見を伺います。よろしく願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

体験から学ぶということで、そのパート2ということでピロリ菌の早期除菌の勧めについてのお話でございました。おっしゃいますように、町民の皆さんが健康に暮らしていただけるというのは本当に大きな目標の一つでありますので、そのこと自体は私も本当に賛同するものでございます。今回のピロリ菌の除菌のお話につきましては、平成30年の3月議会でも川端議員から御質問をいただいたところでございます。そのときは中学3年生に無料の検査をしてはどうかという御提案でございました。即座にちょっと御返答しなかったと思うんですけども、その際も診療所の武地医師から情報を得まして、詳しい話を担当課長から説明をさせていただいたところでございます。確かに除菌をすれば、将来の胃がんのリスクは軽減されるということでございます。ただ、除菌そのものに副作用がございます。そして、除菌した場合でも残念ながら、その後の胃がんのリスクがゼロになることはないということでございました。そこで、町といたしましては、定期的に胃がんの内視鏡検査を受けていただいて、早期発見、早期治療をすると、そういったことが望ましいというふうに考えております。ですので、今もやっているんですけども、がん検診を受けていただくように、そういったことの周知、普及啓発に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） これについて答弁を求めます。

○議員（2番 川端登志一君） 早速のお答えありがとうございます。

確かに以前質問をしたときには、まさしく町長さんのお答えのとおりのお返事をいただきました。そのときには、今言われたように中学生の非常に、今から思うと低学年の若年層の方にお勧めをしたわけですけども、副作用という面を考えれば、やはりそこは二歩も三歩も譲って、やっぱり成年になってから町内におられる方にはぜひ受けていただきたいというのが、今の正直な気持ちでございます。ぜひともそれは実施をしていただきたいというふうに、再度再度お願いをすることでございます。

それで、私はそのときに御返答いただいた回答の内容と今回御返事をいただいた内容とで、恐らく私の予想していたとおりだなというふうに思うことがありますので、ちょっと数字を交えて再質問をさせていただきたいと思います。我が町のがん検診の受診率をデータいただきまして、3年平均ということでしてみました。肺がんと大腸がん、それから子宮がん、胃がん、乳がんの種目でいただいております。これを3年平均にしました。いずれも県の平均よりも若干高いので、江府町というのは、県の平均よりも関心がちょっと高いんだなというふうに思っていたんですが、ちなみに、肺がんの受診率は47.4%、大腸がんが45.1%、子宮がんが36.2%、胃がんが29.2%、乳がんが23.3%ということになります。特徴的に言えば、女性特有のがんと胃がんの

受診率が低いわけでございます。先ほど町長さんの答弁にありました、いろんなリスクといいますが、副作用等を考えるとあんまり勧められないよみみたいな感じなんですけれども、やはりそういう考え、そういう姿勢がこういう数字にあらわれているのではないかなというふうに思います。胃がんで受診率が29.2、30%を切るということ、高くても肺がんで47.4%ですから、資格のある人で半分にも満たないという受診率なわけです。県の平均より高いからそれでいいというものではないというふうに思います。私は今取り上げているのは、ピロリ菌で胃がんに特化しているわけでございますけれども、やはり町のトップの、そういう考え方が何か数字にもじんわりあらわれているような気がしますので、どうか考えを改めになって、ぜひとも受診率を高めていただいて、そしてピロリ菌にしても、そういう要因の一つを取り除けば、将来のリスクを大幅に減らせるということがわかっているのなら、何らかの方策をとって広めるべきであろうと思いますし、そのあたりをひとつお伺いをしたいと思います。

それから、今言った受診率がこれでいいのかどうか、私は目指すのはやはり100%の受診率を目指すべきだろうと思います。例えばでございますけれども、倉吉市のデータでございますが、特定健診を受診していない人が、結果的に受診した人に比べて最終的に医療費が1.6倍になっているというようなデータもございますので、やはり医療費の低減からもメリットはありますし、そして、やはり1%の方が出ていただいて、健康を享受できるというのはさらにメリットがあることだと思いますので、100%を目指すのかどうかお聞きをしたいと思います。

それから、今言った定期的に胃カメラをしてもらって云々とございましたけれども、やはりそういうことをアピールする、町民への皆様のPRの仕方というのがまだまだ考える余地があるのではないかなというふうにご覧いただけますので、そのあたりのお答えをお願いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 何点かありましたけれども、私が思いますのは、一つはがんの検診の受診率をやっぱりもっともっと引き上げるべきじゃないかということだと思います。それは同感でございます。やはり受診率を高めることによって、未然に防げるものも出てくると思いますので、どうやってそれを広めていくのかということが大事だと思います。町報等で広報するのは当然ですけれども、どうやったらそれを理解していただけるのかということをもっと広めていきたいと思っております。

例えば今、医師とか看護師とか福祉保健課の人間でチームをつくって、各集落に出かけていくような講座もございまして。そうした中で、そういうお話をしていくことも一つの方策でありまし

ようし、それとあとピロリ菌の話でいきますと、成人式を迎えた若者が集まるような場所で、そういった知識を教えてあげるといったようなことも一つの取り組みじゃないかなというふうに思います。この場で具体的な取り組みをどうしていったらいいのかという答えはすぐには出せませんが、そういった形でできるだけたくさんの方に早期に受診をしていただくというようなことは目指していきたいというふうに思います。

ただ、100%という、今度は未来計画でどうだと数字を責められるとつらいので、なかなかそのあたりは妥当な線をまた計画に盛り込みたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問許可します。

川端議員。

○議員（2番 川端登志一君） 最後に、町長さんのお考えというか認識を一つだけ確認させていただいて終わろうと思います。

先ほども医師、看護師を町内に出向かせてということがございましたが、病気を治す医療というのは、まさしく医師や看護師さんの仕事だと思います。ですが、病気にならないようにPRをしたり、努力をする仕事は我々の仕事ではないかなというふうに思うんですが、そのあたりの認識はいかがでしょう。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 我々という範囲がちょっとよくわからないんですけど、説明をお願いできないでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 我々についての。

○議員（2番 川端登志一君） 済みません。言葉足らずですが、確かに今言った病気に関して、お医者さん任せではないですけども、お医者さんにしかできないことが医療行為というのはあります。でも、私や町長さん初め、町の職員の皆さんはいろいろなことを、啓蒙をしたり、いろんなデータを示して、町民の皆さんに、あるいは生活習慣とかを改善するということをしかりとお示しすることで罹患率を下げる、あるいは積極的に検診に行こうという気持ちになっていただくというふうにするのは、我々町政にかかわるものの仕事でもあるのではないのでしょうかということでございます。

○議長（川上 富夫君） ちょっと待って、我々というのは議員という意味での答えでよろしいでしょうか。（「行政じゃない」と呼ぶ者あり）行政とか、そのところをはっきりと。

○議員（2番 川端登志一君） 行政と、それから私も含めてでございます。議会も含めて。

○議長（川上 富夫君） 議会ということですね。

○議員（2番 川端登志一君） はい。

○議長（川上 富夫君） 議員ということで。よろしいでしょうか。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 当然、行政も議員の皆さんもそういう情報を、また勉強する場をつくったりして、よく理解していただいて広めていただければと思います。

先ほど医師とか看護師って申しましたけど、これは当然保健師なんかも入っておりますし、今でも集落から希望があれば、いろんなテーマで、例えば熱中症の予防とかいろんなことで出かけておりますので、本当にそういったような声が上がれば、どんどんそういったものを活用していただければと思いますし、実はチラシとかビラを配ってる中に、私も写真で出てて、私も歩いていますとか、研修を受けてますみたいなので載っております。そういったものを配らせていただいておりますので、地道に本当に普及啓発していくのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問はいいですか。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） 以上で川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） ここでちょっと休憩を入れて、12時までしたいと思います。休憩10分お願いします。

よろしいでしょうか、委員長。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

それで、後がまだありますので、10分間休憩入れます。

午前11時33分休憩

午前11時40分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開いたします。

次に、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ただいま議長のほうからお許しが出ましたので、質問に入りたいと思いますが、その前に一言だけちょっと農業公社について大変うれしい、けさ、ある農家の方からお電話を頂戴しましたんで、実はきょう一般質問の日だというようなことが承知してたよう

でございます、実は農業公社につきましては、以前から何回かチーフコンダクターといいますが、総括監みたいなこと一般質問で取り上げていておりますけども、その関連で、ここ数年退職された瀬島さんが対応されておりますが、とりわけ今年度は業務の迅速化が図られ、一段と効率が……（「これは議長」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） どうぞ。

○議員（10番 川端 雄勇君） それは一般質問に載ってない。

○議長（川上 富夫君） 前もって。

○議員（10番 川端 雄勇君） 議運にかけて。（「報告を」と呼ぶ者あり）ここで報告をすることじゃない、後で報告する。（「じゃあそうします」と呼ぶ者あり）

○議長（川上 富夫君） 質問お願いします。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、集落総合点検について質問をいたしたいと思えます。

ちょっとアンケートから、いろんなことが読み取れるんじゃないかなと思って、大変ボリュームありましたんですけども、アンケートをちょっとまた目を通させてもらいました。そうしますと、江府町全体でこのアンケートに参加されたのは1,691人というふうに今承知しております。それで、ちょうど40代、50代、60代という方が753人、率にして44.5%ぐらいの割合です。あなたのお仕事は、江府町全体で見ますと、農林業が327名と、会社員が348名、無職の方が332名という数値と出ております。それと、あなたの通勤通学先はどちらに行かれますかというようなことを見ても、町内が555名、米子市が237名、日野、日南、伯耆が151名というような数字が出ております。さらに、あなたの住む集落は暮らしやすいですかという問いに、1、暮らしやすい、どちらかといえば暮らしやすいというのが1,043名で62%、暮らしにくい、どちらかといえば暮らしにくいということが378、22%というようなことが出ておりました。

その中で、あえて提示していきたいと思えますのは、例えばこれをきちんと周知徹底されていることなのかなという観点から読み取ってみたいと思えます。子育て世帯への支援がありますが、総合相談窓口の設置、出生祝い金について、また在宅育児手当、保育料無料、この取り組みを知らない方というのが、私も見てびっくりしたんですけど、男女合わせて687人、約40.6%の方がそういう認識がなかったということが読み取れます。また特色ある学校教育、学校施設及び教育環境整備、小・中学校との地域連携、きめ細かな学習支援、同じように取り組みを知らないという方が781人もおられたと。率にして46.1%。もう3点ほど申し上げます。特色ある学校

教育、公営学習塾いもこ塾についてですね。これらも多くて、全体で966人の方が承知してなかったということも数字上あらわれておりました。それから最後に、地域コミュニティ活性化の推進、いわゆる地域活性化助成金5万円についてです。これも大変多くて1,202人の方が承知をされてなかったというようなことがありましたので、恐らくこれから広報等に十分周知徹底をされてると思うんですけども、一番大事なことが結構きておりますので、今後の周知徹底については十分にその辺を考慮していただきたいというふうに思っております。

そういう中で、集落総合点検ということで、再び取り上げてるわけですけども、そういったことで、前回、その前と2度ほど質問しておりますけども、いわゆるある程度の方向性が見えてきた中で、予算組みをどうされるのかということも、こうやってやはり集落といいますもの40集落近くありますもんで、優先順位が果たしてつけられるかどうかということでもありますけども、実は平成30年9月の定例会におきまして、私の質問に町長さんがこのようにお答えになっております。粛々と優先順位を定めて予算の範囲内でやっていくのが一つのスタンスです。もう一つが、やはり集落の将来をどうしていこうかと、自分たちのできることはこれだと、やれるところをどういう形で協働、一緒に行政を歩んでいけるのかということをやっていききたいなと思えます。というようなことで、具体的なことをよりよくなった、違うのかなというところで30年9月にはそういう感触で受けました。

ですから、これは今時点で方向性として、そういったところで一步二歩前へ前進されるのかどうかということを確認していききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） この1の1だけですか。3つ一遍に質問をしていただいて。

○議員（7番 三輪 英男君） 失礼しました。関連でございますので、2番目の市町村に集落支援員の設置、集落支援員は市町村職員と連携して、集落への目配りとして集落の巡回、状況、把握等を行うという熟成度はどうでしょうかということでお尋ねしたいと思います。

集落支援員というものは、江府町集落支援員募集要項の中にきちんと明記されておられます。集落の総合点検の中にも、一応そういう要綱をされて、把握されてるというようなことも承知しておりますけども、この関連で、その支援員が3番目のNPO法人こうふのたよりの皆さんに委託をされてるということで予算措置もされております。30年、31年と2カ年の予算の設定があるわけですけども、成果として、これからなのかなと感じはいたします。大変難しい、いろんなことがあるだろうと思えますけども、進め方としてやっぱり集落に本当に溶け込んで、集落支援員という肩書を持って対応されてると思えますけども、なかなか浸透してないところがあるのかなという感じをいたしております。そういう受け手側の問題もあろうかと思えますけども、

きめ細かい目配りといえますか、そういう対応をぜひとも、私はこうふのたよりさんが頑張っていて、いろんな面で頑張っているという姿勢に対しては異論を唱えるものではないと思います。ただ、予算がきちんと設定されている中で、本当に結果を出せる状況に現在あるのかどうかということを確認をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

3点あるんですけども、最初に集落総合点検事業で行ったアンケートのことをお話をされました。1,691人から回答があったということです。これは中学生以上を対象にアンケートをとってみました。平成29年、30年と2年間各集落に全職員で出向くというのが集落総合点検事業なんですけど、それに加えて、こういうアンケート調査も実施したところです。地域におけるいろいろなマイナス要因、人口減少、少子高齢化が進んでいくことで起こってくる問題、農地の荒廃でありますとか、空き家の問題、それとあと高齢者の日常生活が困難になること、あるいは子育てが大変だという話、あと若者がいなくなって困っているというようなことがたくさん出てきて、それに行政と町の皆さんがどう向き合っていて、一緒になってどう問題を解決していくのかと、それが協働のまちづくりというものを実現するための入り口になるということで、このアンケートをさせていただいたところです。

私がちょっと感じている点を申し上げますと、江府町未来計画、これは平成28年度に制定されているんですけども、それに基づいて実施している施策49項目、これについてアンケート項目に載せたんですが、取り組みを知られない方が4分の1あったということです。これは先ほど議員が言われたお話、まさにそうなんです。これなぜなのかと考えたときに、1つは、自分に直接関係のない項目については、恐らく関心が低いであろうと、多分子育てが終わった方は子育て支援のことなんてもう関係ない、教育にしたって関係ない人はもう関係ないと、恐らく自分にかかわることに関しては関心があられるでしょうけども、そうでないことはいま一つ低かったんじゃないかなと、それが一つの原因。もう一つは、やはり情報の伝え方、伝達が本当に十分だったのかなという点もあります。

協働のまちづくりを進めていくに当たりましては、やはり行政と町の皆さんが同じ土俵に立って同じ情報を共有して、じゃあどういう町をつくっていくのかということ、手のうちを言ってみりゃさらけ出してですね、一緒にやっていくということは原則だと思っておりますので、私としては今後そういったところにどどん力を入れていきたいと思っております。

最近、町報がちょっと変わったということにお気づきになってるかもしれませんが、特集を設けています。特集で、その都度その都度の話題になりそうなことを上げていますので、ぜひここはお読みいただくといいのかなと思います。行政課題がしっかりと伝わってくるように、読みやすい形で載っておりますので、ぜひごらんいただけますようお願いしたいと思います。

2点目、3点目が集落支援員に関することでした。集落支援員そのものの受けとめ方についても若干の違いがあるのかもわかりません。集落支援員は全ての集落に出向いて、事細かく掘り起こしていくというふうにお考えになっているのかもわかりませんが、集落支援の方法というのはさまざまあると思います。それは、集落支援業務を委託する市町村が決めればよいということですので、またその中にポイントがありまして、それは地域住民の現状や地域の実情を把握すると、それは先ほどの集落総合点検、実はNPOこうふのたよりさんも一緒に中に入ってもらってやっていただいております。それとあと集落のあり方に関する住民同士、住民と住民、そして住民と行政、そこの話し合いにかかわること、これもいろんな機会をこうふのたよりさんにつくっていただいております。ネットワーク江府といたしまして、町内のいろんな団体をつなぐような会も企画をされているところでございます。そして、移住者を地域に受け入れる仲介役、これについても移住定住の相談会、こういったものを実施したり、あるいは空き家の関係、こちらのほうにもかかわっていただいたりして、かかわりを持っていただいております。

参考までに、平成30年度からこうふのたよりさんに委託をしているんですけれども、集落支援員を委嘱しているんですけれども、地域の課題の解決や発展を目的とした江府町集落総合点検事業への参加、移住定住を促進するための移住相談窓口の開設、空き家情報バンクの運営管理、江府町との協働のまちづくり等に寄与する事業を一緒になってやっていただいております。

最後に、その成果についてのお尋ねもございました。これまだ始まったばかりなので、というふうにも議員さんもおっしゃっていただいたんですけれども、実はその把握につきましては、事業実績報告書を提出していただいたりとか、役場の住民課、こちらとのミーティングを実施して把握をしてるところでございます。本年度5月30日にちろりんハウス2階で通常総会を開催されました。その際に、議案の一つに平成30年度の事業実績の報告が載っておりますので、詳しく説明を聞いておりますので、まだまだ始まったばかりですので完全とは言えないとは思いますが、着実に進めていただいております。私のほうは考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

何事にも新しいかわりというのは大変だというようなことは承知しております。ただ、集落に来ていただいて、いろんな集落の中の事由を話しした中で、できるものでできないもの当然あると思いますけど、参考までに集落で今、冒頭、三好議員のところに話が、きょうも出ましたけども、集落営農につきましてはなかなかハードルが高いなという感じがしました。具体例言いますと、私どものところもだんだんそういうことでアンケートを2度ほどとりまして、方向性どうなのかという中で、実は利用権設定で見ていただいた方が高齢になられましたんで、ようしませんということで、2反3畝ほどの大きな田んぼを、いわゆる中山間の役員でとにかく維持していこうという新しい形の令和下安井ファーマー、そういう任意団体という形で、6人のメンバーなんですけども、そういう形で維持をしていくと、同時にそれだけじゃとてもできませんので、協力者を募って、その中でやることを決めたことは、いわゆる水の管理、それから草刈りとか、こういうものは自分たちでやりましょうと、しかし田植えや稲刈りは全て公社にお願いしましょう、そういうスタンスで、それなら何とかできるのかなということをやっております、今年度初めて公社の方にお願いをしまして、今々、それからメンバーとしては、これから草刈りとかいろんなことがあるんですけど、やはり町長さんはいつも言われるように、協働の気持ちの取り上げという形で進めていきますので、何とかこれを成功裏に導いていければなというふうに思っていますので、そういったことで、ほかに波及していけば、取り組みのやり方としてはいいのかなというふうに思っています。ちょっと感想まで、よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を。

今の質問で感想ということですので。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落営農の問題になったようではすけれども、下安井さんは、この間も農業の関係の再生協の総会の際にもちょっとお話がありましたけれども、やっぱり独自に取り組んでいただいているとこの一つだと思います。ですので、そういう取り組みをどんどん進めていただくことについては、できることは町も応援していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 第1の質問については。

○議員（7番 三輪 英男君） 結構です。

○議長（川上 富夫君） よろしいですか。

午前中の時間はこれで打ち切りたいと。暫時休憩に入りたいと思います。

午後1時からよろしいでしょうか、委員長。1時でよろしいですか。

○議員（10番 川端 雄勇君） はい。

○議長（川上 富夫君） では、1時から次の質問に入ります。

暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

.....

午後 0時58分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開をいたします。

三輪議員、次の質問をお願いいたします。

7番、三輪議員。空き家対策総合支援事業についてからでございます。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、2番目の質問項目でございますけども、空き家対策総合支援事業についてということで上げております。

こちらも国の事業にのっとって、本町の空き家対策計画に沿って事業を遂行されるものと思っておりますが、見てみますと、結構これも大変な事業じゃないかというふうに認識しております。例えば、空き家対策の活用の取り組みとしてどういうことが考えられるかといいますと、例えば、居住の促進を目指して町内の聞き取り調査とか等もありますでしょうし、また現在、町内には約166、これ、前回の数字ですけども、空き家が存在するというふうに言われております。空き家に関する情報を提供する側と、また、空き家を希望する側との空き家に関する話し合いへの参加が前向きに取り組むことが必要ではなかろうかなというふうに思います。また、古民家拠点に地域のにぎわいを創出することも一つの対策ではなかろうかなと。どこでもやってるような事業かもしれませんけども、事例として音楽ライブや作品展、ツーリズムの事業、障害者アートの活動を紹介する場としての活用が期待もできるのではなかろうかなというふうに思っております。また、通年型の施設として、民泊事業を本格化させ、田舎体験などの需要が増す訪日外国人の個人旅行に取り組むことも一つの案として検討されることが可能かなというふうに思っております。究極の最終目標としての方向性は空き家を減らし、ふるさとに移住者をふやすことが狙いではなかろうかなというふうに思っております。

そういう観点の中で、現状としてはどのように捉えてらっしゃいますか。また問題点、この辺は進んでるといことがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

②のNPO法人の内容でございますが、午前中の中でも話が町長さんのほうでありましたです

けども、いろいろこれも成果を期待されて頑張ってる姿勢には変わりはないかと思えますけども、やはり結果ありきということは当然ついて回る、こういう事業でございますので、その辺のところは十二分に対応できてるのかなというふうに感じます。いわゆるそれは、空き家対策の推進体制がきちんと構築されてるかどうかと。それと同時に、民間事業者等との連携がきちんとできて、意思の疎通が図られているかというふうなことがかなり大変重要ではなからうかなと思っております。いわゆる相談しやすい体制づくりが必要であろうと思えます。

例えば、空き家等の問題は時間の経過により悪化すると思われま。予防的な取り組みなど早期の対応により空き家の発生を抑制する必要があるのではなからうかなというふうに思っております。このため、空き家の発生や空き家の状態などの情報提供については、地域が相談しやすい体制整備も今後とるべきではなからうかなというふうに思っております。また計画は、その策定過程が重要であると同時に、着実に進めていくことが重要であります。計画の進捗管理と事業の検証を公正、中立な立場で検証を行い、計画の実現を図るため、学識経験者や関係団体、地域の代表者などと公的でいわゆる協議会というものの設立にはされてますが、その取り組みが大変重要になるのではなからうかなというふうに思っております。

以上の観点からして、現在進めてる、今申し上げたことの中で粛々とされてるものと、いや、この点に対応まだ進んでないということがありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

1番目も2番目も共通しているんですけども、空き家対策についての現状と問題点についてのお尋ねだったと思えます。御質問の中にありましたのは、どちらかという、空き家を活用するほうのお話だったと思えます。ただ、空き家に関しては、空き家の活用と、もう一つは危険空き家、これ、特定空き家と言っているんですけども、こちらへの対策、この2つが空き家対策の主なものだというふうに認識をしております。

最初のほうの空き家の活用といったほうなんですけれども、これについての認識は、やはり、すぐ住んでいただける状態の空き家がなかなかないということでございます。これは空き家になってから長く放置されているということが一つと、もう一つは、やはり情報提供なりつなぎのところはまだまだできてないということだと思えます。あとは、借りたいという人とのマッチングで、このあたりがどうできてるか、まだこれからやるべきことの余地はあると思えます。

そこで、午前中の質問にもあったんですけども、NPOのこうふのたよりさんをお願いをして

空き家バンクの管理運営のあたりもやっています。行政だけでやっていたときよりも柔軟に対応していただいていると私は考えています。といいますのは、例えば休日の相談会を計画したりとか、あるいは、町に既に住んでおられる方から情報を集められたりとかいったようなことを独自でされています。そのようなことから、若干ではありますが、以前よりも成果は上がってきてるものだというふうに思います。

今後ともこれは、要するに物件の早い段階での収集といいますか、集めること。これはまず一番だと思います。議員の皆様にも各地域において、そういう物件情報ございましたら御提供いただきますようお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

今、町長さんの答弁の中で触れられましたですけども、特定空き家ということが、現状把握がどれほど進んでるかどうかわかりませんが、何軒ぐらいがあって危険度がどうなのかということもやはり検証すべきだと思いますね。事が起きてから対策が後手後手に回るというようなことがあってはやっぱりいけないのかなというふうに思っております。空き家の活用と同時に特定空き家の対応というのもきちんと取り組んでいただきたいと思っております。

午前中の集落総合点検につきましても、支援員という形でこうふのたよりさんが関与しておられます。いずれにしても、結果が問われることですので、そういう時期でありましたら検証を必ずしまして、次につながることをあればいいのかなと思っております。

参考までですけども、昨年10月ごろ総務経済でNPO法人にお邪魔したときに、我々議員ももっと活用していいですよというふうな、各集落にはおられますので、相談相手として。やはり地域の顔ですので、そういうところを御相談されたらいいんじゃないですかということで、快く受けていただきましたけど、その後、皆さんのほうにお話があったかどうかちょっと確認はとれてませんが、そういったことで、多角的にやっぱり取り組むということが大事なのかなというふうに思っております。

今ちょっと心配しますのは特定空き家で、本当にこのまま放置すると倒壊するのじゃないかなというのは果たしてどのくらいあるのかなということで、私自身もまだ調べてません。その辺のところをきちんと対応していただいて、いわゆる住民を巻き込むような、そういったことにならないように十分に御配慮をお願いしたいと思います。よろしく。

○議長（川上 富夫君） 答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特定空き家、いわゆる危険な空き家、倒壊等のおそれがある空き家については、おっしゃるように、まだ現在十分把握できてないと思います。ですので、これは何とか調査をしてみたいと思います。といいますのは、実はある集落から、こういう物件があるんだけどもということでも問い合わせもあったりしております。ですので、こういったのを契機に、危険空き家、特定空き家の調査もやってみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

本当に町内回ってみますと、住民の方が住んでるのかなという、そういう人の気配もしない家がかたがたふえてきております、実際の話。166戸といいますけど、恐らくまた何軒かがふえてくるんだろうと思います。そういったことで、きちんと連絡プレーでこうふのたよりさんが、限られた人数の中で頑張っていることは承知しておりますけども、やはり行政としてもきちんと押さえるところは押さえてくということが大事なのかなと思ってますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） よろしいですか。

○町長（白石 祐治君） 一言だけ。

○議長（川上 富夫君） 一言、じゃあ。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 特定空き家に関しては、NPO法人さんというよりも、どっちかという行政の仕事だと思っていますし、あと、やはり、集落のほうの協力もいただかないとできないと思っています。つぶさに歩くというよりも、集落の側からちょっとこんな情報があるという情報をいただくのが大事だと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田哲也議員。

○議員（1番 森田 哲也君） そういたしますと、議長の発言許可をいただきましたので、お尋ねいたしたいと思います。

新年度がスタートして2カ月が過ぎます。会計年度も本格的に新年度事業に向かうときとなり

ました。ことしから新たなスタートが始まる事業について提案しながらお伺いしたいと思います。

最初に1点目、集落総合点検の今後の利用方法と、それに伴う集落担当職員の役割、各委員との連携など、今後の実施方針について伺います。

まず、集落総合点検、集計の利用方法と方針について町長にお伺いいたします。過疎化、高齢化が進む中、各集落において、私は活動力に格差が生じていると感じられ、集落維持の問題解決が急がれると思っております。集落総合点検の総括も終わり、今後、その生かし方が問われると思っておりますが、今後の利用方法と方針をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

集落総合点検の今後の利用方法についてのお尋ねでございますが、平成29年、30年と集落総合点検をやってまいりました。そこで明確になってきた本町の課題につきましては、平成31年度の行財政方針の中に集落総合点検事業を振り返ってという項目を設けまして、そこでお話を1回させていただいたところであります。

その中にあるものをちょっと申し上げますと、すぐに回答や対応できるものについては対応させていただきました。特に建設課関係の事業については66件の要望のうち半数近くを処理したところですよというふうに申し上げました。そして移動手段の確保、それから買い物などの生活サービスの確保、それから災害への対応、こういったものについてもやってみて、やはり総括的に重要な事項だというふうに認識しましたので、それぞれ、平成31年度の当初予算の中に具体的な事業を盛り込んだところでございます。あわせまして、全体的に担い手の確保というところが町の大きな課題だということも明らかになっておりますので、本年度で終了いたします江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略、あるいは、来年度で終了いたします江府町未来計画の前期計画、それにそれぞれ続く戦略なり計画のほうに反映させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。

利用方法については、それぞれ既にスタートされているというふうなお話ですが、私は今回、特に問題視しておりますのは、各集落の本当に問題点がきちんとできてるのかなというところがあります。世帯数、人口減少によります問題点とその解消法、大きな議題のように思いますが、

私はここで言いたいのは、例えば、先般質問させていただきました選挙の立会人、うまくできているというお話でしたが、明るい選挙を推進するという意味では、以前は高齢者、青年層、女性層の中から3人の方をそれぞれ選出していたというふうな感じだったと思っています。そういった各層の幅広い意味での立会人が確保できているのかということについては甚だ疑問がありますし、また、これは集落に出てお話を伺ったとき本当に信じられないようなお話でしたが、一つ話をさせていただきます。

その集落では過疎化によって軒数が非常に少なくなって、それでも葬儀はその集落の中でとり行うと。葬儀自体は今はセレモニー会館がありますので、そちらですが。自宅から霊柩車に乗せるときに、常識ですと、うちの集落ですと、孫の代が、男が5人か6人で運んで乗せてあげるといような慣習ですわ。そのときに驚いたのは、その5人がそろわない。自分はその家に調理のお手伝いで行ってただけでも、人数がおらんけん誰でもいいけんやっごせって言って、自分は調理に行きたつもりだったけど棺おけを一緒に担いで出してあげたと。集落の実態っていうのはもうそこまで危機感があるなというふうに驚きました。結局これは、例えば出役の確保とか、そういったところでもいろいろ問題が出てきますが、今後の集落機能の維持は危ぶまれる。いような危機感を私は覚える。この集落生活の維持が困難になってきている。そういった時期に本当に対応できるようなシステム、応援ができていんだらうかということに心配しました。

私はそうした中で、ただ、この点検で、総合点検で受けただけのお話でなく、もっと集落の中に集落のことを詳しく相談できるような、地域で相談できるような方の掘り起こしをしていく必要があるんじゃないか。そうした中で、そういった方々と一緒に地域行政の推進を図っていくことが重要な問題解決につながっていくんじゃないかなというふうに私は考えました。

町長にお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員のお話の中で、やっぱり集落そのものが存続しがたくなっている。

それは当然、人口減少ということが大きな問題だと思います。それを維持するためには集落の中でやっぱりキーになる人、それを見つけて、その人と話し合っ、どうやったらいいかっていうことを考えていく時期じゃないかというお話だと思います。

実際、ちょっと何か月前なんですけれども、これ、福祉のほうの会で協議体ということをつくったらどうかという話をしています。いろんな会議をやって、支え合いするような仕組みをそれぞれの集落につくってはどうかというように進めかけています。まだ完全にはできてい

ませんけれども、芽といいますか、取っかかりのところをお話をする会を設けてやり始めたところであります。

それともう一つ、やはりNPOのこうふのたよりさんに地域の人と接触を持っていただいて、空き家のこともそうなんですけれども、あるいは、移住者の受け入れのことについても相談に入っていたりしています。あと、今年度の事業として集落の教科書なるものをつくって、それぞれの集落ごとにいろんな決まりがあるものをまとめておいて、各集落に入って住んでいただきやすいような仕掛けもつくっていただいております。

今申し上げたようなことを進めていながら、それぞれの集落が頑張っていけるように応援していきたいと思うんですけれども、なかなか一朝一夕にはいかない部分もありますので、そのあたりはちょっと御理解いただければと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 少しずつ手がつけられてきつつあるかなという、今お話を伺って感じましたが、私は、それを今ようやくスタートしかけて、だけでも一番心配するのは、先般もお話ししましたが、今の過疎化、高齢化のスピードについていく政策でないと役に立たないというのが私の思いです。

そこで私が思いますのは、以前、この総合点検でも活躍していただきました、集落に職員が出て、そして集落の皆さんと職員がそこでコミュニケーションをとりながら、いろいろと集落の問題を点検していくというのが、この総合点検の大きな目的だったというふうに感じておりますが、その後の集落担当職員、きちんとした名前があるのかないのかもわかりませんが、そういった集落担当職員の設置。ただ、以前のように区長便を配るだけとか、そういったものではなく、この集落総合点検の延長線にできる集落担当職員の設置、システムの構築を私は今急がれるんじゃないかと思っています。そして、その集落担当職員の役割と責任は本当に重要であると考えますが、その実施の方法、内容については町長にお伺いしたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議員はよく御存じかと思いますが、現状の集落担当職員の役割については、後ほど課長のほうから説明をさせます。

実際にその職員を置いて何をやるかというところで大きく分かれてくると思います。もともとの集落総合点検の発想はそれぞれの受け持つ集落を決めておいて、それぞれの集落から相談があ

ったときにはそこが窓口になって応じるといったようなことを考えていました。やり方も四、五人のチームで、それぞれ集落を3つとか4つとか持つような形でやっていました。ですから複数対複数のような形でやっていたけれども、現行の集落担当職員というのは、1つの集落に張りつく人間というのが、後で説明がありますが、恐らく1人とか2人という世界だと思います。ですので、集落総合点検でやったような形を連動してやれるかどうかという検討はまだ行っておりませんので、もうちょっとこの議論を深めた上でやれるかどうかを検討してみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 担当課長の説明を求めます。

池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、現在の集落担当職員の役割等について御説明をさせていただきます。

集落担当職員については、各集落、現在は1名割り当てをしております。主に出身集落の職員を割り当てておりますが、いない集落についてはその他の職員を割り当てて、40集落全て担当職員がいるというような状況です。その役割につきましては、先ほど森田議員さんも言われましたけど、主に区長さんに文書を届ける、あるいは、必要に応じて集落と担当課等の連絡調整をするなどが主な役割というふうになっております。文書配布につきましては、10年ほど前までは郵送してございましたけども、月2回の区長便、あるいは臨時の文書配布については、行政改革の一環として職員が区長さんのほうに届けるというようなことに10年前からなっております。

もう一つの重要な役割としまして、集落からの相談を受けて関係課等につなぐということがありますけども、担当職員に相談がありますけども、その内容につきましては、ほとんどが複雑な制度の内容ですとか、あるいは要望等が多いこともありまして、なかなか担当の職員では処理し切れないというようなことが多いようです。実情としまして、区長さんからも直接担当課に聞いたほうが話が早いといいますか、結論が早く効率的だということもありまして、担当職員を通じて、それ、担当課のほうに物事が伝わっていくということは余りないのが実態でございます。

常々職員のほうには申しておりますのは、担当職員は集落の困り事、悩み等を素早くキャッチすることが重要ということで、区長便等を届けた際に区長さんと会話を交わして、気軽に声をかけていただけるような関係を築いてくださいというふうなことで職員のほうにはお願いを指導しているような状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これ答弁でよろしいでしょうか。

○総務総括課長（池田 健一君） はい。

○議長（川上 富夫君） これについて、再質問を許可します。

○議員（1番 森田 哲也君） 現在ではそういったシステムが精いっぱいというふうなお話だったというふうに思いますが、私が言いたいのは、そういう今までのやり方では間に合わないのではないのでしょうかということをお聞きしたいです。

けさ、午前中の三輪議員のお話にもありましたが、集落支援員の活動ということについて、集落支援員の生かし方について私は考えています。集落支援員はこうふのたよりで何が一番いいかといいますと、職員のように異動がないということで、ここは専門性、継続性については本当にすぐれた場所だと思っています。やっぱりこういった人たちは、各担当職員を指導しながら一緒に出て問題を収集していくというようなことをしながら、担当職員と一緒に解決に向けて方策を考えていくというような格好の集落支援員でないと、なかなか支援員も1人や2人いて江府町のことを面倒見て回るなんていうことは無理だと思います。そういったことが支援員を生かす方法ではないかなということがあります。

そこで大事だと思いますのは、私は職員と町民とのコミュニケーションの構築が大切。これは全ての業務に生かしていけるのではないかなというふうに思っております。せっかく担当職員制度をつくっても、そこで職員が十分に実力、能力を発揮できることができなかつたら集落支援員の活動も限られるというふうに思いますし、ましてや、今一番問題と私が思っている集落生活の維持自体は少しも改善していかないということになると思います。

そこで副町長に私は伺います。この集落担当職員の設置は私は必要不可欠と、急がれるというふうに思っております。その集落担当職員の、あとはやっぱり能力ということになりますが、特に一番大事なのはファシリテーター役。やっぱり出て集落の皆さんのお話を聞くだけじゃなしに、こちらからいろいろ提案をしながら、あれはどうですか、これはどうですかというような、やっぱりそういった能力で引き出す、掘り起こす、そういった能力がないと、ただ出て聞いて帰ることで、やっぱり十分ではないというふうに思います。そのファシリテーター能力の研修については町民もありましたし、職員でも別にやるというふうに伺っていますので、その成果はどのようなかなというふうに思います。

そして一番は、いつも言いますが、町長と職員の思いに整合性がなくてはならない。やっぱり町長の思いが職員にしっかりと伝わって、そういった思いを集落で話をし、帰ってきて上につなげていくということがないと話がちぐはぐして前に進まなくなるということになります。町長からの指示でトップダウンだろうと、職員や集落から上がってくるボトムアップの役だろうと、このつなぎ役が、副町長、あなただというふうに私は思っています。

先般の質問で職員との個人懇談は非常に大切ということを言われました。私もそのとおりだと思いますし、これからも続けていくというふうに回答をされました。その点で、その後、まだ十分でないというお話でしたが、職員との懇談の進捗状況、成果、今後の予定を副町長に伺います。ここが担当職員を育成していく上で一番大切なことだというふうな思いがありますので、副町長、お答えください。

○議長（川上 富夫君） 答弁を、先に、じゃあ、町長から。

○町長（白石 祐治君） ちょっと。集落支援員の生かし方というお話がありまして、今実際、委託をしているこうふのたよりさんと職員との連携という話がありました。実際、今現状でいくと、本当に直接かかわりを持っている住民課あたりぐらいしか接触がないので、もっといろいろな制度が町のほうには持っていますので、こうふのたよりのほうは、そういう制度を一覧にしたりとかするようなこともやっておられます。ですので、もっと職員が仕事の上で、職員は通常の行政の仕事、NPOさんはNPOさんの仕事をうまくつなげるようなことはやっていきたいと思っています。

それと、確かにおっしゃいましたように、異動がないという意味で継続性があるという点は私も認めているところです。実はこれに関しては区長さんについても若干思いがありまして、区長さんも新しくなると、やり方がわからなかったりころんと変わってしまうところが従来ちょっと気になっていまして、ある程度集落のことをよく知っておられる方が行政との間をつないでいただくのが本当はよりよいまちづくりのためには必要だと思うんですが、ちょっとなかなかそこには切り込むことが難しいので、問題提起とかそういうことだけはちょっと考えてるということだけ披露させていただきます。

あと、ファシリテーター研修の話。確かに職員が出向いていっても、今までの集落総合点検の中でも、私も20カ所ぐらい一緒について行って見たんですけども、職員の力量に差があります。うまく聞き出していく、同じレベルにおいてうまく話を聞き出す職員もいれば、通り一遍の話で終わってしまう。さらっと流れて終わりという職員もおりました。これは研修を受ける受けないということもありますが、個人の能力、あるいはやる気、そのあたりにもかかわってきますので、もうちょっと息の長い研修なりをしていく必要があるというふうに考えています。

あと、最後なんですけど、私がいろいろ思っていることを本当に行き渡ってるかという話があります。いろんな機会を捉えてやるようには努めていますけれども、なかなか極端に職員を縛ることもできませんし、私が今できることは自分の思っていることを明らかにして、オープンにして示すことしかありませんので、それでもって本当にどういうふうに進んでいるかを感じていただ

くしかない。反論があるなら反論していただいて、そこで議論をするしかないというふうに思っておりますので、とりあえずこの路線を行かせていただくしかないと私は考えています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 副町長のほうは何かこれに合わせてありますか。

副町長。

○副町長（影山 久志君） 集落担当職員のあり方については、いろいろ考え方があると思いますけど、現状では先ほど課長が言ったような、それぞれの集落に1人張りつけて区長さんとのつなぎ役をやって、さらに議員のほうからは、昨年、一昨年行いました集落支援、それに出た職員の今後の位置づけといいますか、あり方についてお話がございましたけど、これは先ほど町長が申し上げましたように、今後、ちょっとそれは検討したい。いろいろ職員にどこまで責任を負わせるかという部分もございますですが、今後、慎重に検討していきたいなというふうに思います。

それとあと、職員との懇談のことがございました。これについては、実は昨年やりましてから、全職員というか、ある程度の範囲を広げてというのはまだやっておりません。ただ、一つは、今は人事評価というものがございまして、2月ごろに前の年の1年の反省といいますか評価する時期と、それとあと、4月になりまして、また今後1年間の目標というものを設定しますので、その中で、いわゆる私の立場ですと、管理職とのそういった懇談をやりながらコミュニケーションをとっております。今後、あと、それ以外の職員につきましても順次時期を見ながら、今いつというのはちょっと申し上げられませんが、行っていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今、町長が言われましたように、職員の能力ということは当然あるんだろうな、差があるというのはあるものです。そういったところをフォローしていくのが、やっぱり大きな研修でも必要ですが、私が一番いいのは副町長がやろうとしておられる個人懇談、そういった中で、それから管理職が査定をする中で苦手だなと思う職員は大体予想がつくと思うんで、そういったときに、やっぱりきちんとフォローしてあげるというのが個人個人のレベルアップを図る上では大切ではないかなというふうに思うところがございます。ですから、今言いましたように、懇談会の進捗、その内容についてはしっかりと協議していただいて、今後も末永くといいますか、余り時間がないですけども、やっぱり続けていって職員のレベルアップ、ここを目的としてやっていただきたいというふうに思います。

そして、その先に思いますのは、職員だけではなかなかこの事業を進めていくということは難しいだろうというふうに思います。そこで私が提案したいのは、例えば農業問題ですと農業委員、福祉問題ですと民生委員など、教育問題ですと教育委員さんとか、いろんな委員さん、任命を受けておられる方がおられます。例えば民生委員さんでいいますと、今は1人の民生委員さんが2集落、3集落を担当する。それから、以前には増して、過疎化、高齢化、独居老人の増加等について、事務量といいますか、仕事量が非常に多くなってきて議員のなり手もないですけど、それ以上になり手が無いのは民生委員さんというふうにどっかの新聞に書いてあったように思います。やはりそういった方々と一緒に手を組んで職員と出て集落の掘り起こしをするということは、職員にとっても大変力強い力になると思いますし、そういった委員さんについても自分1人活動するんでなしに、役場の職員と一緒にやるということで、こちらのほうも活動について力強さが加わるんじゃないかな、相乗効果があるんじゃないかなというふうに思っています。

そうした委員の皆さんと、あと、きょう何回も出ます、こうふのたよりのNPO法人、その他、営農集落の法人の皆さん等々とも、やっぱりそういった団体、各種団体、いろんな民間でも今活動しておられますまちづくり団体でもたくさん次々出ています。やっぱりそういった方々と協働、連携をとりながら、みんなでそういった集落に出向いていき、掘り起こしをする、相談をする。行政全般がかかわっていくようなシステムを今後考える必要があると思いますが、今後の展望について町長にお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるように、小さな町ですので、農業委員さん、民生委員さん、教育委員さん、さまざまな委員さんがおられて、それぞれの活動をされてます。それぞれ大変だと思います、仕事いっぱいありますし。でも、その中で、やっぱり住んでいる人のために何をするかという点では恐らく共通をしていると思いますので、本当はそのあたりの横の連携というのも重要なことだと思います。私も全部の会に出ていますので、全部の話を聞いているのでよくわかるんですけども、そこしか出てないとなかなかその世界しかわからないんですけども、本当に連携できる部分というのはたくさんあると思います。

もう一つは、役場の職員はもちろんなんですけども、町民の方も、自分も誰かを助けてって、自分も誰かに助けられてるというような支え合い、助け合いの気持ちがやっぱり生まれてくる。役に立つことを何かやってみよう、できることをやってみよう、1つでもいいからやってみようというような流れができるように仕向けていきたいと思っています。システムのどこかという

ことは考えていません。一つだけ言えるのは、以前ちょっと取り組みかけたというお話をしましたが協議体の話。これをもうちょっと進めるような形が一つの構想といたしますか、協働のまちづくりのための一つの方策なのかなというふうに私は考えています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 受けて再質問許可します。

森田委員。

○議員（1番 森田 哲也君） 掘り起こし事業の中で私思うのは、今、一番厄介なのが個人情報保護ということで、非常に個人情報の情報は収集しにくいということで、防災なんかでも本当にこれ大丈夫なんだろうかというぐらい個人情報のほうが保護されているなというふうに心配していますが。これ、個人情報の収集についても、例えば民生委員さんと今の集落担当職員さん、それから、各委員さん等が直接その集落に足を運んで、情報を自分たちが収集をしていき、その情報を積み上げていくということを、自分たちで収集した情報を例えば防災に生かす、福祉に生かす、農業問題の解決にもって生かすというようなやり方というのはあり得るんじゃないかなというふうに思います。大変手間暇のかかる問題だというふうには思いますが、そういったことで、今、町長が言われたように、集落の協議会というのは非常に有力かなというふうに思います。ぜひともそういった方向で立ち上げていただきたい。

ただ、何度も言いますように、本当に集落、今疲弊してます。あんまり考えている時間はそうじゃないかなと思っています。前も言いましたように、じっくり考えていい案ができてから動いては私は間に合わない。今どれぐらい考えておられるかはわかりませんが、その段階でまずスタートを切る。スタートを切ってやってみて、1回目失敗して、それを糧にまた工夫し直して、2回目挑戦してやっていくというような、動きながら改善をしていき完全なものに、より正確なものにつくっていくというやり方、今の江府町など過疎化が非常に激しい、進んでいるところについては重要な手法だというふうに思います。

私はそういった意味で、各委員や団体の皆さんを含めて協議体が一緒になる。私の言葉で言いますとオール行政、皆さんも含めて、行政は職員だけでなしにオール行政という精神で、住民の皆さんの声を吸い上げ住民サービスの向上を図っていくべきというふうに考えます。

最後に町長のお話を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まさにおっしゃるとおりだと思います。自分たちのこととして捉えて一緒に町をつくっていくというのが協働のまちづくりですので、これは役場だから、これはそうじ

ゃないからというようなくくりではなくて、みんなでやっていくというのが一番いいと思っています。

ただ、一つ思うことがあるのは、やっぱり発言することができる、発言される、あるいは行動される人もいます。でも、大多数の方はそうじゃない方です。いわゆるサイレントマジョリティーっていいですか、思ってるんだけど言えないとか、ちょっとそういうとこに足を運ぶのは嫌だとか、誰それと顔を合わせるの嫌だとかっていう方が結構たくさんおられて、私も毎月1回、町の皆さんと意見交換する会を定期的にずっと持っているんです。ですので、例えばたまには、年に10何回やるわけなんで、ころっと来られて、いや、こんなことで困ってるがなというような話もしていただければ、そこで聞いた話を素直に取り入れてやったケースも多々ありまして、ただ、それが一番いいやり方かどうかと言われると、どうかと思いますけども、ぜひそういったところもうまく使っていただければ。この議会の場だけではなくて、そういう場でも、議員さんでなくても物が言える場は幾らでもあるということだけ。それを聞かないわけではないと。できるかできないかは別として、やれることは前向きに取り組んでいきますのでということだけ申し上げたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） よろしいでしょうか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい、結構です。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

そうしましたら、2番目の質問をお願いいたします。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほどの質問で町長が最後に言われたように、いろいろな場面の情報収集の方法に努力しておられるというのは私も何回も出て感じております。ただ、その人数がふえてこない。それから、役場の職員に全員出てこいなんていうそんな話じゃなく、役場の職員が理解しているか。例えば町民から聞かれたときに、この職員が町長と語る会ってこんなですよと、いついつ行きますよと、気軽に行ってみてください、ひょっとしたら町長受けてくれますよなんていうような案内が職員ができるかどうか。これは大きな問題だろうというふうに思います。これができなるとなかなか町長の語る会も人数がふえていかないんじゃないかなと。町長の思いが職員に伝わっていかないんじゃないかなという問題を私は感じます。

そんなことを申し上げながら、2つ目の質問にさせていただきます。公共施設の利用促進についてお伺いします。

今年度から公共施設等の見直し検討が実施されていますが、私はまず、公共施設の利用促進を図るべきと考えています。例えば事務手続の簡略化、利用内容の柔軟さなど、改善、工夫の検討

を図ることに合わせ、利用料の無料化も実施していく時代に入ったのではないかなと私は考えています。これにより、利用回数の向上は図っていかれるのではないかな。すぐにではなくても利用料を無料化するというインパクトは町民に向けて活動を大いに促す可能性があるのではないかなというふうに思います。ですから、この利用回数の向上は町民の福祉対策、生きがい対策の推進を考える上に大きな効果があると私は考えています。財政の関係も無視できませんが、少子高齢化の中、過疎化も進み、人口減少とともに利用頻度も減少する傾向にあります。やはり変わらぬ維持管理費は必要とされ計上されている状況であり、利用促進は明るいまちづくりの推進を図る上で重要な要素になるのではないかと考えます。

その上で利用料の無償化は、先ほど言いましたように、町民のやる気を促す大きな意義があると考えますが、町長に御意見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

公共施設につきまして、今ちょっと見直しをいろいろやろうとしているんですけども、利用促進を図るという意味から、無償化といいますか、無料化も考えていってはどうかというお話でございました。確かに高齢者とか生きがいづくりとか、いろんな意味で外へ出ていただくと。大事なことだと思いますし、健康づくりとか、あるいは文化、教養を高めていただくと、いろんな面はあります。利用促進は本当に賛同です。そこには趣旨は本当に賛同いたします。ただ、議員のお話の中にもありましたように、施設の維持管理にも相当の経費を出しておりますし、それと今、ちょっと財政的にも非常に苦しい時期だということも御理解いただけるんじゃないかなというふうに思います。

公共施設に関しましては、利用料の減免措置というものもこしらえておりますので、そちらのほうで対応したいというふうに考えています。利用促進につきましては、先ほどありましたけど、手続の簡略化だとか、利用内容を柔軟に考えると、あるいは、もっとこんなことをこの時期にやっていますよというPRの方法、そのあたりを充実させて、どんどん利用をふやしていくといったようなことで考えていきたいと思っております。

ちなみに各施設の減免等の現状につきましては、必要であれば担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 各施設の減免等の現状について必要があればということですが、答弁をさせましょうか。

○議員（1番 森田 哲也君） いいです。

○議長（川上 富夫君） いいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） はい。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、再質問を許可します。

○議員（1番 森田 哲也君） 減免制度については詳しい内容まではわかります。勉強してるわけではないんですが、あるということは知っています。ただ、減免制度があるというのと、これを無料化にするというのとでは町民が受けるインパクトは全然違ってくると思います。町の行政の意気込みがそこに違いが感じられるのではないかなと思います。財政上厳しいというのは非常によく理解してます。ただ、それを無料化にした場合、どれくらい厳しくなるのか、今。そういったところも実際問題として検討されていないんじゃないかと思いますので、それは大いに検討していただいて、本当に無料化が財政上無理なのかどうなのかというのは、今の時代、私は検討する必要があるのではないかというふうに思っています。そして、ただ無料化だけではなく、その無料化について積極的な行政による利用促進のアドバイス、これが一番必要だろうというふうに思っています。

今、先ほど言いましたように、町民主導のいろいろな活動、グループもできています。こうふのたよりが取りまとめております団体だけでも40幾つだか何ぼだかあって、今、一緒にやりますけども。そういった町民主導の活動に終始行政は敏感にアンテナを張りめぐらし、積極的な支援や共同開催の提案をすべきだというふうに私は思っています。そして町民が企画、運営部門を担当し、例えば行政は広報PRや、それからいろんな関係団体等の結びつきの仲介役、そうしたことをすることによって、そのイベントのレベルアップを図るようなことを常に考えていく必要があるのではないかなと。行政のソフト面での指導、助言がそこには生かされるべきというふうに思います。官民のお互いの強み、能力、得意分野の連携こそが、この無料化をより意味のあるものにしていくのではないかなというふうに思っています。

そうした中、町長と教育長さんにお伺いします。この施設利用の工夫、改善、行政の指導、助言について、さらに連携の強化について今はどうなのか、そして、これからはどうしていくべきとお考えなのか、それぞれお答えをいただきたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

最初に白石町長。

○町長（白石 祐治君） イベント等の共同開催に関する指導、助言の現状と、これからどう対応するかというお話でございますけども、私の基本的な考え方を申し上げますと、行政に対して指

導、助言を求められれば、当然出て行ってやれば良いと思うんですけど、やっぱり上から懐柔していくようなことは私はすべきじゃないというふうに思っています。やはり、自分たちが楽しんでやってるだけだからというグループもおられますので、それはそれで楽しんでいただければ良いと思います。ちょっとこういうふうにやりたい、あるいはイベントがかぶっていて、なかなかうまく、たくさんお客さんが集客できないんで、どうですかみたいな話があったときに行政が出ていくのか、あるいは、そこをこうふのたよりさんに仲立ちしていただいて、そういう場をつくっていただいて話し合いをしていただくという形のほうが私は良いと思います。行政が上からしゃしゃり出ていくのは私は反対です。

現状ですけども、ちょっとよく把握していませんので、そのあたりは教育委員会のほうで答えていただければと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、教育長、答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（富田 敦司君） 失礼いたします。施設の利用促進とイベントの普及改善、連携強化というようなお話であったかというふうに思っております。

最初からのちょっとお話になるかもしれませんが、町民の皆さんのやる気を促す生きがい対策の視点からも、より一層の利用促進が大切だというお話がございました。私もごもっともだというふうに思っております。実際、町のホームページでも、よく利用されるページに公共施設の予約状況があって、住民の皆さんの関心が高いところというふうに認識をしております。

教育委員会の所管します施設については、実際、平成30年度に情報センターでは約1,400の団体の利用がありましたし、運動公園でも中学校利用を含めて約2,300団体の利用があり、住民の皆さんにたくさん御使用をいただいております。また、利用料の無料化についても29年度の事業見直しの中でスポーツ少年団、あるいはスポーツクラブを対象に、平成30年度から青少年の育成のための施設利用の全額減免の措置をとったところでございます。公共施設の利用に関して教育委員会が所管してる施設についても減免措置をしておりますので、その手続や利用について、教育委員会としても住民の皆さんの相談に積極的に乗っていきたいというふうに思っております。

イベントの工夫につきましてもいろいろございます。よく文化協会の取り組みにつきまして教育委員会も一緒になって取り組みをさせていただいているところです。当初、事務局を教育委員会で持ってもらいたいというようなお話もございました。しかしながら、やっぱり行政が事務局を持つというのを、行政は文化協会なりその団体の下支えをさせていただくと、陰のほうで全面

的なバックアップをさせていただきたいという中で、今まで全力で取り組んでまいりました。そういったことから団体の方も不快な思いをされているというふうに聞いておりますが、だんだんだんだん事業等が充実していったというようなことも私は思っております。行政が前面に出ることで行政任せになるということではなくて、下のほうから、あるいは横から、行政ができる範囲で積極的にかかわっていきたいと思いますし、今までまたやってきたところでございます。そういったスタンスで今後とも連携強化を図っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 御協力をいただいているっていうのは、自分も実際活動しておりますので理解はしていますが。例えば、中で自分たちが活動していく上で、さっきもした企画運営はやりたい。ただ、人を集めるというのがなかなか難しい。今はこうふのたよりという団体が出てきてネットワーク江府というグループをつくってもらって、そこで情報交換をする場面が出てくるようになりましたけれども、人を集める、それから、この団体がそのイベントに加わったら、さっきも言いましたけど、もっとレベルアップしたイベントになるというようなことについてはなかなか町民の力では難しい。

私が活動しているグループの中で出てきたのは、イベントを思いつきましたら、それをどうやって人を広報しようかということで防災無線がいいんじゃないかと。行政防災無線でお願いをちょっとしたら、それは行政が関係ない仕事に上がってきてる。そういった民間の仕事の一つ一つ取り合っていたら、あふれてやって肝心な放送はできなくなるというような内容の話で、してもらえなかった。じゃあ区長便は、当然区長便も行政がかかわってない仕事に携われないということで、結局広報はせずに、その会員が口伝えでやったと。それから外のイベントですと当日の天候で中止というようなこともあります。その中止の放送はしてもらえるだろうか、それは時間外だからだめ。しっかり協力していただいたところもありますが、本当にといいますか、ルールがそういうふうになっていたらそれを伝家の宝刀でかざされたら住民はどうしようもない。そういったところの工夫、改善をやっぱりやっけていかないと、官民がともになってやっけていこうということにはなかなか私はなっていないというふうに思います。

先ほど言いましたように、積極的に、今、教育長が言われたように、下支えをしていくというようなことが出てこない、ともにやっけていくということが出てこない。私は町民の福祉対策、生きがい対策の促進にはなっていない。

そしてまだ言えば、経費の件ですが、福祉対策や生きがい対策を促進しようと思えば、やはりその事業化というのが必要だと思います。事業化をしてやっていけばどの事業にも経費はかかります。そういった思いで、変わらぬ必要経費や維持管理費、さらには、投げておけば老朽化により改修費等がかかる、経費はかかってきます。そういった公共施設の有効利用を活性化することによって有効な財産利用ができる、有効な財産利用は必要だというふうに思っています。

そうした中で、さっきは副町長答えてもらえませんでしたけども、行政防災無線を使っての町民主催の広報っていうのは本当に不可能なんでしょうか。お答えください。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 防災行政無線を使っての広報の件でございますけども、担当課長から。

○議長（川上 富夫君） 池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 防災無線の利用につきましては、文字どおりといいますか、主に防災対策に使うのが基本的な役割だと思います。ただ、防災無線で放送している制限といいますか、ルールにつきましては、基本的には営利を目的としたもの、あるいは反社会団体的な行為とか、そういったことに対しては放送することはできないんですけども、それ以外、例えば地域を活性化するようなイベントの周知ですとかについては、防災無線のほうで案内とか放送はさせていただいているというふうに思います。

どういう経過でなかなか皆さん、その要望を伺った放送内容をお断りしたか、ちょっと詳しくはわかりませんが、基本的な町の考え方としましてはそういうことでございます。ちょっと紛らわしいのは営利を目的としたところっていうのが一番のあれですね。地域の活性化については、いろんな物を売ったり販売したりPRしたりということがあったりしますので、それが営利につながるというふうに判断した場合については、例えば個別の企業が主催するようなイベント、PR活動についてはお断りしたということもあったかとは思いますが、もう何回も言うようですけども、地域の活性化を目的としたイベント等については物販を伴っても放送等をさせていただけるような状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 時間外どうのこうのというのもありましたけど。時間外のことも断った経緯もそうですか、中止とか。それも含めて。

○総務総括課長（池田 健一君） イベントのPR等についても、基本的にも同じようなことだと思います。営利を目的とした利用のイベント等についてはお断りしますが、それ以外のイベント等については、必要に応じては防災無線のほうで要望を聞かせていただき……。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 済みません、逆になりましたけど、補足します。

総務課長がここまでいわゆるルールを御説明しましたので、今まで不手際があったかもしれませんが、今後きちっと対応していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも町民の皆さんの期待、負託に応えられるような活動をお願いしますが、先ほど来出ています営利を目的としたというところで、役場の皆さんのお考えと住民側で考える、自分たちが考えるところでいつもよく乖離がある。お金をもうけるためにしてないんですけども、例えばこの品物を売るといような行為は、もう売ってお金もらったら、それは営利というふうなことを言われたこともありますね。だから営利を目的といったというのはどういったところかっていうのは、もうしっかりと、やっぱり町民の皆さんも納得できるようなところでの議論というか整理が必要なのかなというふうに思っておりますので、御検討をいただきたいと思えますし、私は楽しいまちづくり推進、しっかりやっぺいこうと思っておりますが、やはりこの住民サービス、公共施設の利用促進、無料化による住民サービスの向上という中には、先ほどの質問でも言いましたが、やっぱり各種団体、意見等も一緒になって、ここでもオール行政の精神で工夫、改善をして、さらなる住民サービスの向上が必要だということをお話させていただきたいと思えますし、そのことが利用促進の大きな意義、インパクトのある利用促進の大きな意義とは、最終的には私が言ったような楽しいまちづくりの推進につながるというふうに思っております。

町長は職員の皆さんにチャレンジ精神ということを言われます。ここは町長もチャレンジ精神を大いに発揮されて、行政推進向上に向けてしていただきますことを期待を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） 最後にお答えがありましたら、決意のほどを。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） チャレンジ精神は当然持っておりますが、バランス感覚というのを使いたいと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上で森田哲也議員の一般質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） ここで10分休憩をしたいと思います。済みません、2時15分から開

会したいと思います。トイレ休憩したいと思います。暫時休憩に入ります。

午後 2 時 0 7 分休憩

---

午後 2 時 1 3 分再開

○議長（川上 富夫君） それでは再開いたします。

次に、質問者、空場語議員の質問を許可します。

5 番、空場語議員。学校教育の今後を問うということでございます。

○議員（5 番 空場 語君） 議長の許可を得ましたので、学校教育の今後についてと、それから中学生議会の 2 点についてお伺いをいたします。

今、学校教育のあり方について検討委員会が開かれています。教育の状況が人口減少の社会情勢の変化で変わってきているのも事実です。町内の小学校も 10 年前に統合ということもありました。町では教員の加配置やら授業のサポート等の教育体制をいろいろと強化する等、教育について江府町らしい取り組みを現在もされております。平成 30 年 8 月にこれからの小・中学校のあり方を考える懇談会、9 月には議会の説明もありました。その後にアンケートや保護者からの質問書、意見の提出があり、小中一貫教育推進検討委員会が設けられました。5 月 21 日に第 1 回目の会合がありました。

ここで伺います。小中一貫教育推進検討委員会の目的というのは基本的にはわかりますが、なぜ 8 月にこの提案がされたのかよくわかりません。この検討委員会の目的、目指すものは何かについてお伺いをいたします。

町の中に出ると学校の行事の中に出てる、こんな話が聞ける。小中一貫について何も決まっていな旨の発言は町長もされております。同様なことも学校のイベント等で聞かれました。教育委員の方から聞かれました。それは何かというと、小学校の運動会のことですが、この運動会は今もうこれが最後だけねという話をされると、周りの人、私らは考えます。周りの人はよくわからなかったと思います。教育長は議会説明のときに来年の 4 月からやりますという話をされました。ところが、それは何が始まりになるのか。ゼロからのスタートなのか。小中一貫校という名目の推進をする検討委員会なのか。重ねて言いますが、今の体制からの考える検討委員会をつくったのかは明確にわかりません。このことを明確にさせていただきたいのと、私は現在、先ほども言いましたが、江府町の小・中学校で取り組んでいる異年齢交流、保育園も含めた連携教育等、いろんなものを小・中、あるいは保育園も連携した中でやっておられるのに、これではだめなんですか、ここから改革する方法はないんですか、小中一貫校ありきなのですかと、回答のしようは私

は、そのときには、町民の方から聞かれたときにはありませんでした。そのことについてお伺いします。

もう1点、コミュニティ・スクールというものの、CSといいますが、ございます。平成27年に一応法制度化されております。始まったのは平成29年、私がまだ議員になる前です。そこで、コミュニティ・スクール推進委員というのが現在もあるのかどうかはよくわからなくなっている。これに私も加担しておりましたので申し上げます。ところが、平成29年から始まって30年近くなって、30年の2月に来年の計画までつくってあります。学校運営協議会をつくりますという項目まで全部つくって、ここでやりましょうというまでであったのに、30年はその運営協議会一つも動いておりません、何もしてません。なぜでしょう。設立もされませんでした。検討会もありませんでした。ただし、29年には4回の会合を持っております。研修もされたでしょう。鳥取等への視察もされました。それと聞いておりますが、これは間違いないと思うが、それがあって30年は何も動いてない。30年に動いたのは義務教育学校、小中一貫校、義務教育学校という話は出てきました。保護者にも説明されました。地域の人にも、これは懇談会というような格好で説明をされましたが、説明会ではありません、懇談会。

そこで、江府町には教育の方針やいろいろなことを決める会議があります。江府町総合教育会議、町長がトップです。これを去年の7月の20日ごろにされておるはずですが。この中で何が話し合われたのか。ここで、なら義務教育学校なんですか。この中で後に出てきます奨学金の話も当然検討されたと聞いております。ただ、29年度の最後に、来年はコミュニティ・スクール推進委員会つくりますよという予算も何もあったと思う。これない、これはどうなったんですか。それで、30年度になって、あちこち、鳥取、佐賀等々視察研修にお出かけになっております。それを受けて総合教育会議は動いております。ということは、そこで義務教育学校という話が出たんです。ただ、そこまででの話はわかりませんが、保護者等からいろんな話がありました。まず質問がありました。その次には意見書という形で、ちょっと考えてくださいといういろんな話があって、最終的に小中一貫校推進検討委員会、推進なのか検討なのかよくわからない名前に膨れ上がっております。先ほども言いましたように、ゼロからのスタートなんですか。それとも小中一貫校ありき、義務教育学校ありきからの話かはよくわかりません。だけれども町長は、これはまだ何も決まってないよと言われれば、そのとおりと。学校教育関係者に聞いてもしかりです。当然、小・中学校の関係者にも聞きました。何も決まっておりません。学校運営協議会、コミュニティ・スクールは開いておりませんということについて町長に御質問いたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

学校教育の今後を問うということで、小中一貫教育推進検討委員会の話であるとかコミュニティ・スクールの話、学校運営協議会の話、義務教育学校の話、さまざまされました。

子供たちは将来の江府町を担う、とても大切な存在だと私は認識しております。実際、教育にかける予算もかなり我が町はかけていると自負をしております。子どもが健やかで子育てが楽しいまちというのを江府町未来計画の中の1番目に掲げているぐらい、ここは力を入れているところであります。

御質問にもありましたけども、少子化という世の中の大きな流れの中で、やっぱりそれに対応した教育環境の整備というのは急がれるというふうに認識をしております。御質問のあった個々の内容につきましては教育長から答弁をさせます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足説明、答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 空場議員の御質問にお答えをいたします。

何点かあったかとは思いますが、まず最初に、推進検討委員会の設置目的というようなこと、お尋ねがございました。以前から報告をしておりますように、江府中学校において今後生徒数の大幅な減少が見込まれます。そういったことを踏まえ、より大きな集団規模の確保を意図した取り組みが必要であるということは以前からお話をしておるところでございます。また一方、社会に目を向けますと、社会や子供たちを取り巻く環境、学校に求められる役割の急激な変化への対応も必要でございます。江府町の子供たちにとってよりよい教育環境を行っていく上で、小・中9年間を通した一貫教育を行っていくことは大変有効だというふうに考えております。

これまで学校のあり方も含めた小中一貫教育の是非については、保護者や地域住民の皆さんとの意見交換を行うとともに、その都度議会への報告も行ってまいりました。検討委員会の設置につきましては、3月議会でも御説明させていただきましたように、教育委員会でも当初から予定していましたが、改めて保護者会から要望として早く検討委員会を設置し、今後のスケジュールや学校のあり方について協議をしてほしいと、そういった御提案があったところで、そのことについて、今、お話し申し上げましたように、3月議会で御報告をしたところでございます。検討委員会では本町の子供たちにとってのよりよい教育環境の整備について、小中一貫教育の必要性、今後の江府町立小・中学校のあり方について協議をしていく予定にしております。

また、今交流をしてるんだが、今の学校教育ではだめかというようなお尋ねもあったかと思

ます。子供たちが少なくなっていく中で、例えば集団の中で多様な考えに触れる機会や学ぶ機会、切磋琢磨する機会が少なくなるでありますとか、あるいは体育大会などの行事や音楽活動の集団教育活動に制約が生じると、そういった学習環境の悪化が懸念されてるところです。また一方で、中1ギャップの問題でありますとか、発達の早期化にかかわる問題、そういった問題の対応として小中一貫教育の充実を図るということは極めて重要だというふうに思っております。そのような理由から義務教育学校の設置を教育委員会としては目指してるところでございます。

現在、小・中学校では、異年齢交流が行われていますが、これは小学校と中学校をまたいだ交流ということにはまだなっておりません。また、それぞれの管理職が思いを持って進めてきてくれております。この管理職がこれからもずっとその学校の管理職でおるとは限りません。場合によっては、交流よりももっとこういったことが大事だというような管理職が来るかもしれません。そういったことを考えたときに、もっと継続的に取り組みを行える体制をつくる必要があるということで義務教育学校の提言をしたところでございます。

また、コミュニティ・スクールの取り組みについての御質問がございました。コミュニティ・スクールは、保護者、地域住民が学校運営協議会を通じて地域でどのような子供を育てるのかという目標やビジョンを共有し、学校や教育委員会と責任を分かち合いながら、当事者として学校運営に参画する仕組みでございます。複雑化、多様化している学校現場の課題を解決して子供たちの教育環境を充実させるためには、地域住民の協力を得て社会総がかりで教育の実現を図っていくということが重要であり、そのため学校運営協議会の設置を進める必要があるというふうに教育委員会では考えております。

先ほども議員のほうからお話がありましたように、コミュニティ・スクール推進委員会を平成29年度から設置しておりますので、この2年間の取り組みについては、後ほど課長より御説明をさせていただきます。

先ほどからお話ししておりますように、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは極めて近い親和性の高い取り組みでございます。コミュニティ・スクールは学校と地域をつなぐ仕組みでございます。小中一貫教育は小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取り組みでございます。いずれも児童生徒に多様なものとのかわりを持たせたいという願いが共通しております。そういう意味では、コミュニティ・スクールと一貫教育は一緒に取り組むことが有効だということを他の自治体のほうからも聞いております。そういったことから教育委員会としては、コミュニティ・スクールと義務教育学校を一緒にスタートさせる、そういったことを理想として考えていましたが、義務教育学校の設置に関する協議が調わない中、矢継ぎ早に新たな取り組みを幾つも

保護者や地域住民に提示しても混乱が生じるだけと判断をし、一旦協議をストップしたところ  
でございます。今後は、令和2年4月、来年度の4月から小・中学校合同の運営協議会設置を  
目指して、今年度、本町に合った組織のあり方の検討、条件整備を行っていく予定に  
しております。  
以上でございます。

○議長（川上 富夫君） コミュニティ・スクールについての運営。

加藤教育課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。教育課、加藤でございます。江府町  
コミュニティ・スクール推進委員会の取り組みについて御報告いたします。

先ほど教育長のほうからありましたとおり、平成29年6月23日に第1回の  
コミュニティ・スクールの推進委員会を開催しております。この29年度では計4  
回の推進委員会を行っております。その推進委員会を行った後、必ず全戸  
配布でコミュニティ・スクールだよりというカラー刷りのものを皆さんのお  
手元にお届けしてるところでございます。皆さん、見て、読まれていると思  
います。

それから、空場議員から先進地視察の件がありましたけれども、平成29年  
の9月28日から29日にかけて京都市のほうに視察を行っております。それ  
につきましてもコミュニティ・スクールのほうで御報告上げてるところで  
ございます。それが29年度の取り組みでありまして、30年度、何もして  
ないというようなことがありましたけれども、推進委員会を1回行っており  
ます。これは6月21日に行っております。その後、町報7月号のほうで江  
府町コミュニティ・スクールのめざすことも像について記載しているところ  
でございます。その後、研修会等々に2回ほど参加しているところござい  
ます。先ほど教育長からありました、令和2年4月を目標として合同の協  
議会を設置したいというふうな考えでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁がありました。再質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 2点ほど。来年の4月を目指して何をするん  
ですかという話で、今、課長は協議会の設立を目指しますと言われました  
が、教育長、それでよろしいでしょうか。

それともう一つ、来年の4月をそんなに急ぐことがなぜあるんですか。  
いいですか。僕らがいただいた資料、小中一貫校の説明を、議会でもら  
った資料の中で学校を見ると、少なくとも地元からの意見があったり、  
あるいは地元の有識者の話があって、それから検討して何年かたって  
しておるんです。1年でできますよという話をされましたが、こんな  
ことやったら教育の混乱ですよ。検討も何も中身がないんですから。

それともう一つ、5月の町報に検討委員会を、CSコミュニティ・スクールと、それから小中一貫で検討委員会をという話がありました。小中一貫校は今できて1回目の会合は終わったところですね。ところが、コミュニティ・スクールも、これも検討委員会やるんですか。今、推進委員会があるんですよ。それでまた置いて、検討委員会もまだやるんですか。何の検討をするんですか。それこそわからなくなります。町報の5月号の一番裏に載っております。このことについてお伺いをいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 富田教育長、答弁をお願いします。

○教育長（富田 敦司君） 私どもがお話しております義務教育学校の小中一貫校推進検討委員会といいますのと、先ほど課長なり私が説明をさせていただきましたコミュニティ・スクール推進委員会と、議員はちょっと混在してらっしゃるような感じがして、私ども理解をしかねるところですが、小中一貫教育推進検討委員会については、そこで江府町のこれからの学校のあり方について議論をしていくということです。それは32年度に開設するということは一言も言っておりません。早ければ32年度、今の令和2年度ですかっていうことは今までもずっと議会等でお話をさせていただいておりましたが、3月議会で、なかなか今難しい状況でございますといろいろ説明させていただきましたら、なかなかあと1年後に設置することは難しいというふうに思っております。ただ、保護者の方から、我々も当初予定したように、検討委員会の中で今後検討してもらいたいということがありましたので、今年度はその検討委員会の中でしっかり議論していきたいと思っておりますというようなお話をさせていただいたところです。以上です。

○議長（川上 富夫君） 空場議員、再質問許可します。

○議員（5番 空場 語君） 先ほどの質問にもありました。9月の議会の中で、なら4月にやりますと言ったのは、これは訂正されたんですね。もう一度聞きます。（発言する者あり）

やられるのはいいですよ。4月にこのことを、小中一貫校をつくりますいうやな言い方になった。

○議長（川上 富夫君） 空場議員、ちょっと済みません。今答弁されたことを一つずつ確認をしてみてください。コミュニティ・スクールの協議会と、それから一貫校についてを分けて、今答弁もありましたので、一緒ではないというふうに理解してもらって再質問をお願いしたいと思いますが。そういうふうに答弁をされたことがないというふうに、今、教育長のほうがおっしゃっておりますので、それを踏まえて、一貫校と、あとコミュニティ・スクールの学校運営協議会の推進の関係と。

○議員（5番 空場 語君） まず1点。

○議長（川上 富夫君） 空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 小中一貫校の開校を目指してというお話の中での話をします。先ほども話しました。江府小学校の運動会、昼前に議長と私しかおりません。議員、ところが教育長おられました。そこに教育委員の方がおられて、ああ、もうこの運動会は見られんのですね、これが最後なんですよという話を何人かの人にしとられる。教育長は聞こえませんでしたか、教育長は2メートルも離れてないですよ。そこで聞かれたことの釈明は、これは一応中身として、ノーと言われればそうですけども、そこでそんな話をされるのは教育委員の方なんです。教育長、当然御存じ。教育委員も御存じの話をそこで、来年からもう学校もないということは、単純には小中一貫校の義務教育学校いうのがもうできてしまうよという話に結びつくんじゃないですか。

○議長（川上 富夫君） 済みません。その運動会のとこの話は義務教育校の話をされておったということですか。（発言する者あり）それはちょっと私もわかりませんが。それは多分、聞こえていらっしゃったら答弁されるかもしれませんが。

ちょっと答弁を求めます。

○教育長（富田 敦司君） 今回の御質問に対しまして、うちの課長が空場議員のほうといろいろやりとりをさせていただく中で、教育委員のほうからそういうようなお話があったというようなことをお聞きしてましたので、教育委員のほうに1人確認をいたしました。そうしましたら、そういうことを言ってないと言われましたので、もうそれ以上私は何もお話しすることはございません。

○議長（川上 富夫君） ということでございますので。

○議員（5番 空場 語君） それは理解いたします。

○議長（川上 富夫君） 再質問許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） この問題の分でいろいろと地元民の方やいろんな話、僕も整理できない話、やるだやらんだ、4月だ、どうなこうなっている話はいっぱいある中で、なかなか整理がつかせませんでしたので、きょうは教育長なり町長からお話をいただきましたので。ただ、小中一貫校の、現在の小学校のあり方についても見ました。やっぱり小・中学校の児童が減る中で町独自の異学年交流や保育園との連携等々、あるいは教員の加配等もやっておられる現在の教育環境、サポーターの制度があります。江府町は独自にいい学校づくりを今の時点でやっておられる。中学校の少人数化は今に始まったことではありません。極端に30人台にこれからなっ

ていく時点もありますが、これから40人、それからあとは40人前後での推移になります。ただ期待したいのは町長が進めておられます移住定住政策。それと、後で質問をいたします、例えば奨学金の免除の関係での子供たちがふえる要素を踏まえて、ふえる方向に私は考えておりますので、できたら今の学校のほうを変えていって、いい学校をつくっていただきたい。小中一貫校に限定せず、いい学校をつくっていただくということで私のこの質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

最初の質問につきましては、答弁はよろしいですね。

以上で再々質問は終わります。

では、次の質問を許可いたします。

空場議員。中学生議会の提案についてということでございます。

○議員（5番 空場 語君） 最後の質問になります。中学生議会の関係について御質問をいたします。

2年ほど前になると思いますが、中学生議会で提案されましたライトアップ事業。去年は実施されました。私も見に行きました。カラフルよりもちょっとどぎつい色の桜だななんてって見ながら見てまいりました。ことしも桜は咲きました。きれいに咲きましたが、なぜことしはライトアップをせんかっただろうね。私どもの狭い範囲の見識ですけれども、ライトアップというのはやっぱりどっかに、観光事業じゃないんですけれども佐川のライトアップはそれなりにうまくやれば観光事業にも結びつく。人集め。あるいは地域の協力も得ながらできると、それはコミュニティーやら協働の世界にもなっていく。多々いろんな面でいいことはあるんですが難点があったようでございます。このたびは中止となりました。ただ、江府町に桜の名所は余計はありません。上の段も少しやっております。その事業について、なら、桜のライトアップ、来年はどうされるのかな。ことしの秋のイチョウ並木のライトアップ、この事業のほうの推進はどうなるのかな。あわせて、そういう中学生からあった提案を町長は取り上げて推進していくのに、このライトアップの中止は何か不可解なものを感じましたので、今回の質問とさせていただきます。

もう1点、これも以前、中学生議会で提案がありました。導入を検討するという奨学金制度の問題。30年度の町長の方針の中にもありましたですね。一番下の段に奨学金制度についてという項目が最後に載っております。当然、先ほども言いましたように、教育会議の中でも1項目上げて検討しておられますが、現在、それがどのような状況なのかを、2点伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

中学生議会での提案についてのお尋ねでございました。それぞれの取り組みについては、それぞれ担当課長から説明をさせますが、実はライトアップの件に関しては、ことしは観光協会の総会、空場議員も出席されてたと思うんですけども、その際に、予算が結構かかる。去年は大山開山1300年祭の補助金使えたけども、使えなかったの見送ったと。来年度は何とかやりくりして、お金をかけない方法で考えていると観光協会のほうからあったと思いますので、念のため申し添えます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 取り組みについて課長のほうから。

奨学金については、事業についてはもう既に……（「もういいです」と呼ぶ者あり）観光協会……。もう町長が答弁されましたのでそれ以上はいいです。

加藤教育課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。

それでは奨学金制度についてということで、こちらのほうにつきましては、昨年の9月に事務局の素案をもとに、各金融機関と、どういう商品が江府町の商品にふさわしいか、ふさわしい商品がつかれるのかという協議をされております。こちらの概要案につきましては、皆さん御承知のとおり、対象となる奨学金や奨学ローンを利用した子供たちが江府町に戻ってきたときに、返済金の一部を町が対象者に助成できないかという概要案でございます。それをもとに金融機関と協議をいたしましたけども、江府町だけを特定した商品はつくれないという回答をいただいております。そのとき、既存の商品があります、各金融機関の教育ローンといったものがありますので、それを利用してほしいということがありました。

ただ、全国にはさまざまな事例がございますので、それを参考に江府町版の制度を作成できないかということ、もう一度内部協議をさせていただいて進めていきたいというふうに考えておりますので、御承知ください。これが現在の状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 金融機関等々の借入れとかはありますけど、制度として根拠、あとは要るんですけども、江府版、この制度は中学生が提案した以前から町長も考えておられました。去年はやりますよという話で、さっきは総合教育会議の中でも出た話なんですよ。でも、まだそれでやっとなんか今検討段階。もっとつかみどころがないものかな。日野病院で奨学金制度で行ったところで、実際に帰ってきた子供たちがおる。この制度をまねしたらどうですか、できない

ですか、それは。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ちょっと誤解が若干ありますのは、やりますよとは、検討しますというお話を多分させていただいたと思います。

それと日野病院の制度は特定職種、介護士とかそういったものになる場合に奨学金を免除といえますか、肩がわりするような制度ですので、今、江府町で考えているのは、そういう職種に限らず、帰ってきたら、さっき説明したように償還の一部を町が肩がわりしたらどうかというようなことを考えているということです、もっとより幅広い形でのものを考えようとしています。逆に特殊な職種、介護士だとか看護師が必要だということになりましたら、そっちはそっちでまた別の観点で制度を立ち上げるべきかなと考えております。ちょっとまだ今、具体的な検討はしておりませんが、そういったものも特定の技術職が不足している、現在考えていかなければいけないのかなという気持ちは若干持っているところでございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問を許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 金融機関に借りるのも一つ難しい手もあるようですが、江府町独自の制度を設けられる方法は考えておられますか。例えば積立金をしたり、ふるさと納税を活用したり、あるいは個人の寄附を頼ったりとか、いろんな方法で金を集めて積み立てをする部分は数段階あると思います。将来子供が帰ってくるんなら、それは金額的なものはいませんが、投資と思えば金融機関に借りる難しさよりも町のほうが積み立てやすいと思います。体育館の改修、庁舎を建てるのにも積立金立てました。年間何千万の積み立てもできる。これを使えば足がかりがまずできる。それから先に、例えば基金もありましょうが、ふるさと納税も使える。

もう一つは、個人の例えば会社があって、例え言ったらいけません、例えばサントリーもそういうのはいいですね、うちにも来てほしいからって基金もそういうふうに寄附があるとすると、いろんな部分で積み立てがある。町独自でできる。やっぱりそれが一つには町に帰ってくる魅力だと思うんです。金融機関から借りれば誰でも借りられる、学生だったら。ですが江府町からということになると、やっぱり将来的なものは、3年先に帰ってくるかもしれんが、5年先に帰ってくるかもしれんが、やっぱりいろんな制度を総合教育会議の中で出されました。あの中にも書いてあります。なかなかつくるのは難しいけれども、江府町にはこういう制度を少しは考えようよということも一つのアピールだし、そこに持ってきて、やっぱり将来帰ってくる要素を設けられるという手段はいかなものかというふうに考えまして、今回の質問をさせてもらったとこ

ろです。

○議長（川上 富夫君） しっかりとアイデアも出していただきましたけども。

白石町長、答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） 若干誤解があると思いますので、3つに区切ってお話をします。

一つは積立金のお話ですけれども、これはあくまでも財源の問題です。そこに対する資金をどうやって集めるか、充てるのかっていうお話で、ふるさと納税もその一つのやり方ですし、積立金という形で残しておいて、そこに事業に充てるというのも一つの方法。これは一つのやり方です。

もう一つ、全然独自じゃないから有利じゃないような話をされましたけれども、実際、金融機関から借りて、一旦返してもらえばそれをまた補充するわけなので、本人さんの懐は全額出してあげれば全く痛まないというようなものですので、全然独自制度でなくても喜ばれるものだと私は思っています。

3点目です。これは町が独自に持ってしまった場合、要は制度を運用していくための事務手続、このあたりに労力をとられてしまいますので、今こうやって事務の見直しをしている中で、できればそういうお金の出し入れの事務は金融機関に任せたいという思いでそういうやり方をとったということでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 空場議員、許可します。

○議員（5番 空場 語君） 最後の質問をさせていただきます。

中学生議会の提案からの話になりました。中学生議会にもやっぱり生徒の提案っていうのも重きに受けとられるとは思いますが、やっぱり中止の理由は、ことしはやめますよという話もないんですよ。桜のライトアップをことしはやりませんよという話は桜が済んでから。やっぱりそこから辺の周知も一つはお願いをしたい。

それともう一つ、奨学金のことはいろいろと無理難題を言いますけれども、検討課題はいろいろあると思いますので、ひとついろいろな面で、奨学金を使って子供たちが都会に出て行って、3年、5年たって帰ってくるっていう方向性の部分の見方には非常に奨学金有効だと思いますので、まだまだ検討ということもありましたので、続けての検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。質問は以上です。

○議長（川上 富夫君） しっかりと検討していただくということで、よろしくお願ひします。

以上で空場語議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。ありがとうございました。

午後 2 時 5 分散会

---